

目 次

津市条例

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例

津市国民健康保険条例の一部を改正する条例

津市介護保険条例の一部を改正する条例

津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市規則

津市公印規則の一部を改正する規則

津市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例施行規則

津市会計規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車等の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

平成27年産の大豆引受に適用する共済掛金率等

公示送達

平成26年10月1日から27年3月31日までの津市水道事業及び津市工業用水道事業業務状況の公表

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの津市農業共済事業の業務状況の公表

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの津市駐車場事業業務状況説明書の公表

特定地域型保育事業者の確認

津市公告

地籍調査事業の実施

津都市計画の変更に係る縦覧

犬の抑留

中山間地域等直接支払の実施状況の公表

住民基本台帳閲覧事項

津市育休代替任期付職員採用試験実施

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

ポータルレース津オフィシャルホームページリニューアル業務の公募型プロポーザルの実施

津市上下水道事業告示

津市下水道排水設備指定工事店の指定

津市上下水道事業公告

流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）事業計画変更認可に伴う協議書（案）の事前縦覧

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

津市教育委員会公告

津市育休代替任期付職員採用試験実施

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例をここに公布する。

平成 27 年 6 月 25 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 31 号

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、避難支援等関係者による災害時等の円滑かつ適切な避難支援等の実施を支援するとともに、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するための必要な措置を図り、避難行動要支援者が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 避難支援等関係者 避難支援等の実施に携わる関係者として津市地域防災計画（災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号。以下「法」という。）第 42 条第 1 項の規定により作成する地域防災計画をいう。以下同じ。）に定めるものをいう。
- (2) 避難支援等 避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置をいう。
- (3) 避難行動要支援者 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものとして津市地域防災計画に定めるものをいう。
- (4) 名簿情報 法第 49 条の 10 第 1 項の規定により作成した避難行動要支援者名簿に記載し、又は記録された情報をいう。

(名簿情報の提供)

第3条 市長は、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、津市地域防災計画の定めるところにより、避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供するものとする。ただし、次に掲げる場合を除き、名簿情報を提供することについて本人（当該名簿情報によって識別される特定の個人をいう。）の同意が得られない場合は、この限りでない。

- (1) 避難行動要支援者が当該名簿情報の提供に関し、規則で定めるところにより拒否の申出をしていない場合
- (2) 前号の拒否の申出をした場合であっても、津市防災会議において、避難支援等の実施のために名簿情報の提供が必要であると認める場合
- (3) 第1号の拒否の申出をした場合であっても、津市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴いて、市長が避難支援等の実施を支援するために名簿情報の提供が必要であると認める場合

（名簿情報に係る管理状況の報告等）

第4条 市長は、前条又は法第49条の11第3項の規定により名簿情報の提供を受けた者（以下「被提供者」という。）の名簿情報に係る管理状況を確認するために必要があると認めるときは、当該管理状況について当該被提供者に対し、報告を求め、又は検査することができる。

（名簿情報の漏えいの防止のための措置等）

第5条 被提供者は、当該提供を受けた名簿情報の漏えいの防止のために必要かつ適切な措置を講ずるものとする。

- 2 被提供者は、避難支援等の用に供する目的以外のために当該名簿情報を自ら利用し、又は当該被提供者以外のものに提供してはならない。
- 3 被提供者は、当該提供を受けた名簿情報について、漏えいが生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかにその旨を書面により市長に報告しなければならない。

（秘密保持義務）

第6条 被提供者（当該被提供者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の当該名簿情報を利用して避難支援等の実施に携わる者又はこれらの者であった者は、正当な理由がなく、当該名簿情報に係る避難行動要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

津市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 27 年 6 月 25 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 32 号

津市国民健康保険条例の一部を改正する条例

津市国民健康保険条例（平成 18 年津市条例第 134 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 号中「保健事業に要する費用の額」の次に「、法第 81 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる交付金を交付する事業に係る同条第 2 項の規定による拠出金（当該事業に関する事務の処理に要する費用に係るものを除く。）の納付に要する費用の額、同条第 1 項第 2 号に掲げる交付金を交付する事業に係る同条第 2 項の規定による拠出金（当該事業に関する事務の処理に要する費用に係るものを除く。）の納付に要する費用の額の 2 分の 1 に相当する額」を加え、同条第 2 号中「その他」を「、法第 81 条の 2 第 1 項の規定による交付金並びにその他の」に改める。

第 25 条第 1 項第 2 号中「第 56 条の 89 第 1 項に定める金額」を「第 56 条の 89 第 2 項第 2 号ロの規定において当該世帯に属する国民健康保険の被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数に乘じることとされる金額」に、「において、当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数」を「における当該合計数」に改め、同項第 3 号中「第 56 条の 89 第 4 項に定める被保険者の数に乘じる金額」を「第 56 条の 89 第 2 項第 2 号ハの規定において当該世帯に属する国民健康保険の被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数に乘じることとされる金額」に、「において、当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数」を「における当該合計数」に改める。

附則中第 7 項を削り、第 8 項を第 7 項とし、第 9 項を第 8 項とし、第 10 項を第 9 項とする。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市国民健康保険条例の規定は、平成 27 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 26 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

津市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 27 年 6 月 25 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 33 号

津市介護保険条例の一部を改正する条例

津市介護保険条例（平成 18 年津市条例第 136 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条に次の 1 項を加える。

- 2 前項第 1 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る平成 27 年度から平成 29 年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、31,820 円とする。

附則中第 6 項を削り、第 7 項を第 6 項とし、第 8 項を第 7 項とする。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市介護保険条例の規定は、平成 27 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 26 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例をここに公布する。

平成 27 年 6 月 25 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 34 号

津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例

津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例（平成 25 年津市
条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項及び第 3 項を削る。

第 5 条第 1 号中「展示場その他の施設」を「展示場等」に改め、同条に次の
2 項を加える。

2 サオリーナにおいては、次に掲げる事業を行う。

- (1) メインアリーナ等の利用に関すること。
- (2) スポーツ及びレクリエーションに係る情報の収集及び提供に関すること。
- (3) スポーツ及びレクリエーションの普及及び振興に係る事業の実施並びに
促進に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事業

3 三重武道館においては、次に掲げる事業を行う。

- (1) 柔剣道場及び弓道場の利用に関すること。
- (2) 武道に係る情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 武道の普及及び振興に係る事業の実施並びに促進に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事業

第 6 条中「メッセウイング・みえ」を「センター」に改める。

第 7 条第 3 号を同条第 4 号とし、同条第 2 号中「メッセウイング・みえ」を
「センター」に改め、同号を同条第 3 号とし、同条第 1 号中「メッセウイング・
みえ」を「センター」に改め、同号を同条第 2 号とし、同条に第 1 号として次

の 1 号を加える。

(1) 第 5 条に規定する事業の実施に関する業務

第 8 条から第 12 条まで及び第 14 条中「メッセウイング・みえ」を「センター」に改める。

第 16 条第 1 項中「メッセウイング・みえ」を「センター」に改め、同項ただし書を次のように改める。

ただし、指定管理者が全部又は一部の後納を認めるときは、この限りでない。

第 16 条第 2 項中「別表第 3 及び別表第 4」を「別表第 1 から別表第 7 まで」に改める。

第 17 条中「国及び地方公共団体並びにそれらの機関その他公共的団体等が使用する場で、特に必要があると認めるときは」を「公益上必要があると認めるときは、市長が定める基準に従い」に改める。

第 18 条第 2 号中「使用しようとする日の前日」を「指定管理者が指定する日」に改める。

第 21 条、第 23 条及び第 24 条中「メッセウイング・みえ」を「センター」に改める。

附則第 1 項ただし書を次のように改める。

ただし、第 4 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の規定は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

別表第 1 から別表第 4 までを次のように改める。

別表第 1（第 16 条関係）

メッセウイング・みえ施設の利用料金の上限額

単位 円

時間区分 使用区分		①	②	③
		午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで
展示場	入場料等を徴収しない場合	120,000	160,000	192,000
	入場料等を徴収する場合	168,000	224,000	268,000
商談室兼控室（大）	入場料等を徴収しない場合	2,250	3,000	3,600
	入場料等を徴収する場合	3,150	4,200	5,040
商談室兼控室（小）	入場料等を徴収しない場合	2,250	3,000	3,600
	入場料等を徴収する場合	3,150	4,200	5,040
2 階大研修室	入場料等を徴収しない場合	15,000	20,000	24,000
	入場料等を徴収する場合	21,000	28,000	33,600
2 階中研修室	入場料等を徴収しない場合	6,000	8,000	9,600
	入場料等を徴収する場合	8,400	11,200	13,440
1 階中研修室	入場料等を徴収しない場合	6,000	8,000	9,600
	入場料等を徴収する場合	8,400	11,200	13,440
2 階会議室	入場料等を徴収しない場合	8,250	11,000	13,200
	入場料等を徴収する場合	11,550	15,400	18,480
特別会議室	入場料等を徴収しない場合	10,500	14,000	16,800
	入場料等を徴収する場合	14,700	19,600	23,520
ギャラリー	入場料等を徴収しない場合	11,250	15,000	18,000
	入場料等を徴収する場合	15,750	21,000	25,200
〔備考〕 1 入場料等を徴収する場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券、資金募集等名目のいかんを問わず、入場について直接又は間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。 2 土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金の 2 割増しの額とする。				

- 3 展示場又はギャラリーを準備又は原状回復のために使用する場合には、当該使用区分に係る時間区分の利用料金の2分の1の額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。
- 4 指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、1時間単位で定められた時間区分を延長し、繰り上げ、又は変更して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該時間区分に係る1時間当たりの利用料金に使用する時間数を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、午後5時から午後6時までの間の使用については、時間区分②に係る1時間当たりの利用料金とする。
- 5 時間区分①、②、③の2区分又は3区分を連続して使用する場合は、利用料金は、使用した各時間区分に係る利用料金の合計額とする。
- 6 指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、使用に係る施設を分割して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金に分割割合を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。
- 7 展示場を使用する場合の利用料金には、当該箇所における電気及び水道の使用に係る料金は含まないものとする。

別表第 2（第 16 条関係）

メッセウイング・みえ設備器具の利用料金の上限額

単位 円

使用区分			利用料金
展示場	音響設備	1 式	10,000
	冷暖房設備	1 時間	9,000
	はね返りスピーカー	A ホール 1 式	1,000
	ステージスピーカー	A ホール 1 組	1,000
	展示台照明	A ホール 1 列	1,000
	展示台（電動式）	A ホール 1 式	30,000
	展示台（組立式）	1 台	1,000
	吊バトン	1 列	1,000
	ピンスポット	1 台	1,500
	フォロースポット	1 台	1,000
	机	1 台	60
	椅子	1 脚	30
	演壇（組立式）	1 式	3,000
	展示用パネル（大）	1 台	50
	展示用パネル（小）	1 台	50
	展示用パネル（蛇腹）	1 台	50
	演台	1 台	700
	司会者台	1 台	300
	金屏風	半双	1,500
	ガーデンテーブル	1 台	100
	ガーデンチェア	1 脚	50
	テント	1 張	1,000
商談室兼控室(大)	姿見	1 台	200
商談室兼控室(小)			
2 階大研修室	A V 機器（マイク、ビデオプロジェクター及び O H P）	1 式	2,000
2 階中研修室			
1 階中研修室	パソコンプロジェクター	1 台	2,000
2 階会議室	テレビデオ	1 台	2,000

特別会議室			
ギャラリー	展示用パネル（大）	1 台	50
	展示用パネル（小）	1 台	50
	展示用パネル（蛇腹）	1 台	50
	ギャラリー内展示台	1 式	1,500
	展示用スポットライト	1 個	100

〔備考〕

- 1 利用料金（1 時間を単位として定める利用料金を除く。）は、午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで又は午後 6 時から午後 10 時までの各区分ごとの利用料金とする。
- 2 利用料金を 1 時間を単位として定める設備器具の使用時間が 1 時間に満たないときの当該使用時間は、1 時間とする。
- 3 定められた時間区分を延長し、繰り上げ、又は変更して施設を使用する場合の利用料金は、1 の各区分に係る 1 時間当たりの利用料金に使用する時間数を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。この場合において、正午から午後 1 時まで及び午後 5 時から午後 6 時までの間の使用については、午後 1 時から午後 5 時までの区分に係る 1 時間当たりの利用料金とする。
- 4 1 の各区分の 2 区分又は 3 区分を連続して使用する場合の利用料金は、使用した各区分に係る利用料金の合計額とする。
- 5 施設を分割して使用する場合において、指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、使用に係る設備器具を分割して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該利用料金に分割割合を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

別表第3（第16条関係）

サオリーナ施設の利用料金の上限額

単位 円

使用区分			時間区分	①	②	③
			午前 9 時 から正午 まで	午後 1 時 から午後 5 時まで	午後 6 時 から午後 10時まで	
メインアリーナ	入場料等を徴 収しない場合	スポーツのために 使用する場合		10,000	13,340	16,000
		その他の場合		120,000	160,000	192,000
	入場料等を徴 収する場合	スポーツのために 使用する場合		30,000	40,000	48,000
		その他の場合		180,000	240,000	288,000
	営利又は宣伝を直接の目的とす る場合		180,000	240,000	288,000	
	一般公開日に おける個人使 用	小学生・中学生		150	150	150
		高校生以上・一般		300	300	300
		回数券 (12回)	小学生・ 中学生	1,500		
			高校生以 上・一般	3,000		
サブアリーナ	入場料等を徴 収しない場合	スポーツのために 使用する場合		5,000	6,670	8,000
		その他の場合		60,000	80,000	96,000
	入場料等を徴 収する場合	スポーツのために 使用する場合		15,000	20,000	24,000
		その他の場合		90,000	120,000	144,000
	営利又は宣伝を直接の目的とす る場合		90,000	120,000	144,000	
	一般公開日に おける個人使 用	小学生・中学生		150	150	150
		高校生以上・一般		300	300	300
		回数券	小学生・	1,500		

			(12回)	中学生			
				高校生以上・一般	3,000		
プール	25メートルプール	入場料等を徴収しない場合			22,050	29,400	35,280
		入場料等を徴収する場合			66,150	88,200	105,840
	幼児プール	入場料等を徴収しない場合			3,150	4,200	5,040
		入場料等を徴収する場合			9,450	12,600	15,120
	25メートル及び幼児プール	一般公開日における個人使用	小学生・中学生		1回につき 200		
			高校生以上・一般		1回につき 400		
			回数券 (12回)	小学生・中学生	2,000		
				高校生以上・一般	4,000		
トレーニングルーム		個人使用	小学生・中学生		1回につき 200		
			高校生以上・一般		1回につき 400		
			回数券 (12回)	小学生・中学生	2,000		
				高校生以上・一般	4,000		
フリーウエイトルーム		個人使用	小学生・中学生		1回につき 200		
			高校生以上・一般		1回につき 400		
			回数券 (12回)	小学生・中学生	2,000		
				高校生以上・一般	4,000		
フィットネススタジオ		入場料等を徴収しない場合	スポーツのために使用する場合		2,700	3,600	4,320
			その他の場合		32,400	43,200	51,840
		入場料等を徴収する場合	スポーツのために使用する場合		8,100	10,800	12,960
			その他の場合		48,600	64,800	77,760
		営利又は宣伝を直接の目的とす		48,600	64,800	77,760	

	る場合				
多目的室 1	入場料等を徴収しない場合	スポーツのために使用する場合	1,500	2,000	2,400
		その他の場合	18,000	24,000	28,800
	入場料等を徴収する場合	スポーツのために使用する場合	4,500	6,000	7,200
		その他の場合	27,000	36,000	43,200
	営利又は宣伝を直接の目的とする場合		27,000	36,000	43,200
多目的室 2	入場料等を徴収しない場合	スポーツのために使用する場合	1,500	2,000	2,400
		その他の場合	18,000	24,000	28,800
	入場料等を徴収する場合	スポーツのために使用する場合	4,500	6,000	7,200
		その他の場合	27,000	36,000	43,200
	営利又は宣伝を直接の目的とする場合		27,000	36,000	43,200
控室	入場料等を徴収しない場合	スポーツのために使用する場合	2,250	3,000	3,600
		その他の場合	27,000	36,000	43,200
	入場料等を徴収する場合	スポーツのために使用する場合	6,750	9,000	10,800
		その他の場合	40,500	54,000	64,800
	営利又は宣伝を直接の目的とする場合		40,500	54,000	64,800
〔備考〕					
1 入場料等を徴収する場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券、資金募集等名目のいかんを問わず、入場について直接又は間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。					
2 土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金の 2 割増しの額とする（一般公開日における個人使用並びにトレーニングルーム及びフリーウェ					

イトルームの使用を除く。))。

- 3 メインアリーナ、サブアリーナ、プール、フィットネススタジオ、多目的室1、多目的室2又は控室を準備又は原状回復のために使用する場合（一般公開日における個人使用を除く。）における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金の2分の1の額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。
- 4 指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、1時間単位で定められた時間区分を延長し、繰り上げ、又は変更して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該時間区分に係る1時間当たりの利用料金に使用する時間数を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、午後5時から午後6時までの間の使用については、時間区分②に係る1時間当たりの利用料金とする。
- 5 時間区分①、②、③の2区分又は3区分を連続して使用する場合は、利用料金は、使用した各時間区分に係る利用料金の合計額とする。
- 6 指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、使用（一般公開日における個人使用並びにトレーニングルーム及びフリーウェイトルームの使用を除く。）に係る施設を分割して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金に分割割合を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

別表第 4（第 16 条関係）

サオリーナ設備器具の利用料金の上限額

単位 円

使用区分			利用料金
メインアリーナ	照明設備	全灯 1 時間	5,000
		4 分の 3 灯 1 時間	4,000
		2 分の 1 灯 1 時間	3,000
		4 分の 1 灯 1 時間	1,500
		観客席 1 時間	2,000
	音響設備	1 式	3,000
	冷暖房設備	アリーナ面 1 時間	10,000
		観客席 1 時間	5,000
	可動観客席	1 ブロック	3,000
	大型映像装置	1 式 1 時間	3,000
サブアリーナ	照明設備	全灯 1 時間	3,400
		4 分の 3 灯 1 時間	2,700
		2 分の 1 灯 1 時間	2,000
		4 分の 1 灯 1 時間	1,000
		観客席 1 時間	1,000
	音響設備	1 式	2,000
	冷暖房設備	アリーナ面 1 時間	7,500
		観客席 1 時間	2,500
〔備考〕			
1 利用料金を 1 時間を単位として定める設備器具の使用時間が 1 時間に満たないときの当該使用時間は、1 時間とする。			
2 利用料金（1 時間を単位として定める利用料金を除く。）は、午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで又は午後 6 時から午後 10 時までの各区分ごとの利用料金とする。			
3 定められた時間区分を延長し、繰り上げ、又は変更して施設を使用する場合の利用料金は、2 の各区分に係る 1 時間当たりの利用料金に使用する時間数を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。この場合において、正午から午後 1 時まで及び午後 5			

時から午後 6 時までの間の使用については、午後 1 時から午後 5 時までの区分に係る 1 時間当たりの利用料金とする。

4 2 の各区分の 2 区分又は 3 区分を連続して使用する場合は、使用した各区分に係る利用料金の合計額とする。

5 施設を分割して使用する場合において、指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、使用に係る設備器具を分割して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該利用料金に分割割合を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

別表第 4 の次に次の 3 表を加える。

別表第 5（第 16 条関係）

三重武道館施設の利用料金の上限額

単位 円

使用区分				時間区分	①	②	③
				午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで	
柔剣道場	専用使用				6,000	8,000	9,600
	一般公開日における個人使用	小学生以上高校生以下			100	100	100
		一般			200	200	200
		回数券 (12回)	小学生以上高校生以下		1,000	1,000	1,000
			一般		2,000	2,000	2,000
弓道場	専用使用				3,000	4,000	4,800
	一般公開日における個人使用	小学生以上高校生以下			100	100	100
		一般			200	200	200
		回数券 (12回)	小学生以上高校生以下		1,000	1,000	1,000
			一般		2,000	2,000	2,000
〔備考〕							
1 土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金の 2 割増しの額とする（一般公開日における個人使用を除く。）。							
2 準備又は原状回復のために使用する場合（一般公開日における個人使用を除く。）における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金の 2 分の 1 の額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。							
3 指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得							

て、1時間単位で定められた時間区分を延長し、繰り上げ、又は変更して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該時間区分に係る1時間当たりの利用料金に使用する時間数を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、午後5時から午後6時までの間の使用については、時間区分②に係る1時間当たりの利用料金とする。

4 時間区分①、②、③の2区分又は3区分を連続して使用する場合は、利用料金は、使用した各時間区分に係る利用料金の合計額とする。

5 指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、使用（一般公開日における個人使用を除く。）に係る施設を分割して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該使用区分に係る時間区分の利用料金に分割割合を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

別表第 6（第 16 条関係）

三重武道館設備器具の利用料金の上限額

単位 円

使用区分			利用料金
柔剣道場	照明設備	1 時間	400
	音響設備	1 式	2,000
	冷暖房設備	1 時間	3,000
弓道場	照明設備	1 時間	200
	音響設備	1 式	1,000
	冷暖房設備	観客席 1 時間	1,000
〔備考〕 1 利用料金を 1 時間を単位として定める設備器具の使用時間が 1 時間に満たないときの当該使用時間は、1 時間とする。 2 利用料金（1 時間を単位として定める利用料金を除く。）は、午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで又は午後 6 時から午後 10 時までの各区分ごとの利用料金とする。 3 定められた時間区分を延長し、繰り上げ、又は変更して施設を使用する場合の利用料金は、2 の各区分に係る 1 時間当たりの利用料金に使用する時間数を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。この場合において、正午から午後 1 時まで及び午後 5 時から午後 6 時までの間の使用については、午後 1 時から午後 5 時までの区分に係る 1 時間当たりの利用料金とする。 4 2 の各区分の 2 区分又は 3 区分を連続して使用する場合の利用料金は、使用した各区分に係る利用料金の合計額とする。 5 施設を分割して使用する場合において、指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、使用に係る設備器具を分割して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該利用料金に分割割合を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。			

別表第 7（第 16 条関係）

レストランスペース等の利用料金の上限額

単位 円

時間区分		①	②	③
		午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで
使用区分				
レストランスペース		1 年当たり 2,300,000		
テナントスペース		1 年当たり 1,000,000		
屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）	屋外展示場として使用する場合	1 平方メートル当たり 6	1 平方メートル当たり 8	1 平方メートル当たり 8
	一時駐車場として使用する場合	6 時間未満	1 平方メートル 1 時間当たり 2	
		6 時間以上 12 時間未満	1 平方メートル 1 時間当たり 1.75	
		12 時間以上 18 時間未満	1 平方メートル 1 時間当たり 1.73	
		18 時間以上 24 時間未満	1 平方メートル 1 時間当たり 1.71	
		24 時間以上	1 平方メートル 1 時間当たり 1.69	
	その他の場合		1 平方メートル 1 時間当たり 200	
その他指定管理者が使用を認める場所		1 平方メートル 1 時間当たり 200		
〔備考〕				
1 屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）を屋外展示場として使用する場合において、指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、1 時間単位で定められた時間区分を延長し、繰り上げ、又は変更して使用させることができるものとし、この場合における利用料金は、当該時間区分に係る 1 時間当たりの利用料金に使用する時間数を乗じ				

て得た額とする。

- 2 屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）を屋外展示場として使用する
場合において、時間区分①、②、③の2区分又は3区分を連続して使用する
ときの利用料金は、使用した各時間区分に係る利用料金の合計額とする。
- 3 屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）を一時駐車場として使用する
場合の利用料金に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるも
のとする。
- 4 屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）を使用する場合（その他の場
合に限る。）及びその他指定管理者が使用を認める場所を使用する場合に
おいて、指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認
を得て、午前9時から午後10時までの時間を超えて使用させることがで
きるものとし、この場合における利用料金は、当該使用時間に係る利用料
金に、その超えて使用した1時間（1時間未満は、1時間とする。）ごと
に200円を乗じて得た額を加えた額とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第 4 項及び第 5 項の規定 公布の日

- (2) 第 5 条の改正規定、別表第 1 から別表第 4 までの改正規定（別表第 3 及び別表第 4 に係る部分に限る。）及び別表第 4 の次に 3 表を加える改正規定（別表第 5 及び別表第 6 並びに別表第 7（レストランススペース及びテナントスペースに係る部分に限る。）に係る部分に限る。）並びに第 6 項の規定 平成 29 年 10 月 1 日

(経過措置)

- 2 改正後の別表第 1 及び別表第 2 の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る利用料金から適用し、施行日前の使用に係る利用料金については、なお従前の例による。
- 3 第 1 項第 2 号に掲げる規定の施行の日の前日までの間における改正後の第 16 条第 2 項の規定の適用については、同項中「別表第 1 から別表第 7 まで」とあるのは、「別表第 1 及び別表第 2 並びに別表第 7（レストランススペース及びテナントスペースに係る部分を除く。）」とする。
- 4 指定管理者の指定のための手続その他の必要な準備行為は、施行日前においても行うことができる。
- 5 施行日前におけるサオリーナ及び三重武道館並びに別表第 7 に掲げる施設の使用に係る手続は、市長が行うものとする。

（津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正）

- 6 津市運動施設の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 250 号）の一部を次のように改正する。

第 15 条中「津市体育館等」を「津市安濃中央総合公園内体育館等」に改め、同条第 1 号を次のように改める。

- (1) 削除

第 15 条第 3 号を次のように改める。

- (3) 削除

第 16 条から第 21 条までの規定中「津市体育館等」を「津市安濃中央総合公園内体育館等」に改める。

第 24 条中「津市体育館等」を「津市安濃中央総合公園内体育館等」に、

「別表第 3 1」を「別表第 3 3」に改める。

別表第 1 体育館の部津市体育館の項及び同表プールの部津市民プールの項を削る。

別表第 3 1 及び別表第 3 2 を次のように改める。

別表第 3 1 及び別表第 3 2 削除

別表第 3 5 を次のように改める。

別表第 3 5 削除

津市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 6 月 30 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 37 号

津市公印規則の一部を改正する規則

津市公印規則（平成 18 年津市規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

別表市印の項中 「

之	津
印	市

」 を 「

印	津
○	市

」 に改める。

附 則

この規則は、平成 27 年 8 月 1 日から施行する。

津市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 6 月 30 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 38 号

津市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

津市個人情報保護条例施行規則（平成 18 年津市規則第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号中「第 11 条第 1 項」を「第 11 条」に改める。

第 9 条第 2 項中「第 22 条の」を「第 22 条に」に改める。

第 2 号様式中「あて先」を「宛先」に改める。

第 6 号様式中「同条第 3 項」を「同条例第 20 条第 2 項」に、「自己情報の記録の内容」を「自己情報の内容」に改める。

第 7 号様式中「自己情報の記録の内容」を「自己情報（の記録）の内容」に改める。

第 8 号様式中「第 22 条第 1 項」を「第 22 条」に、「自己情報の記録の内容」を「自己情報（の記録）の内容」に改める。

第 10 号様式中「あて先」を「宛先」に改める。

第 11 号様式中「第 18 条の 3 第 3 項」を「第 24 条第 3 項」に改める。

第 12 号様式及び第 17 号様式中「あて先」を「宛先」に改める。

第 18 号様式中「第 32 条第 1 項」を「第 38 条第 1 項」に改める。

第 22 号様式を次のように改める。

第22号様式（第18条関係）

諮 問 書

(記 号 番 号)
年 月 日

(宛先) 津市情報公開・個人情報保護審査会会長

津市長 (氏 名) 印

津市個人情報保護条例の規定によりした決定について、次のとおり異議申立て
審査請求
があったので、同条例第41条第1項の規定により諮問します。

決定に係る請求の区分	☐ 開示 ☐ 訂正 ☐ 利用停止等
実 施 機 関 名	
請求に係る自己情報 (の記録)の内容	
請 求 年 月 日	年 月 日
請求書の受理年月日	年 月 日
請求に対する日 決定年 月 日	年 月 日
請求に対する 決定の内容	
請求に対する 決定の理由	
異議申立て書 審査請求書の受理年月日	年 月 日
異議申立て 審査請求の理由	
備 考	

第 2 3 号様式中「自己情報の記録の内容」を「自己情報（の記録）の内容」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例施行規則をここに公布する。

平成 27 年 6 月 30 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 39 号

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例（平成 27 年津市条例第 31 号。以下「条例」という。）第 7 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(名簿情報の提供に係る拒否の申出等)

第 2 条 条例第 3 条第 1 号の拒否の申出（次項において「拒否申出」という。）は、避難行動要支援者又はその代理人（以下「避難行動要支援者等」という。）が、避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出書（第 1 号様式）を市長に提出することにより行うものとする。

2 避難行動要支援者等は、拒否申出を撤回しようとするときは、避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出撤回申出書（第 2 号様式）を市長に提出するものとする。

(名簿情報変更の申出等)

第 3 条 避難行動要支援者等は、名簿情報に変更が生じたときは、避難行動要支援者名簿情報変更申出書（第 3 号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による提出があったときは、その内容を確認し、適当と認めるときは、速やかに当該名簿情報を変更するものとする。

(受領書の提出)

第 4 条 避難支援等関係者は、条例第 3 条の規定による名簿情報の提供を受けたときは、受領書（第 4 号様式）を市長に提出しなければならない。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

第 1 号様式（第 2 条関係）

避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申出人 氏 名 ⑩

電 話

避難行動要支援者との続柄

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例施行規則第 2 条第 1 項の規定により、避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供することについて拒否の申出をします。

ふりがな		性 別		男・女
氏 名				
生年月日		年 月 日		
住 所				
自治会名				
連 絡 先	自宅電話番号		携帯電話番号	
	FAX 番 号			
	メールアドレス			

第 2 号様式（第 2 条関係）

避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出撤回申出書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申出人 氏 名 ⑤

電 話

避難行動要支援者との続柄

年 月 日付けで避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供することについて拒否の申出をしましたが、津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、拒否の申出に係る撤回の申出をします。

ふりがな			性 別	男・女
氏 名				
生年月日	年 月 日			
住 所				
自治会名				
連絡先	自宅電話番号		携帯電話番号	
	FAX 番 号			
	メールアドレス			

第 3 号様式（第 3 条関係）

避難行動要支援者名簿情報変更申出書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申出人 氏 名 ⑩

電 話

避難行動要支援者との続柄

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり変更の申出をします。

氏名	変更前	(ふりがな)	
	変更後	(ふりがな)	
住所	変更前		
	変更後		
連絡先	変更前	電話番号	
		FAX 番号	
		メールアドレス	
	変更後	電話番号	
		FAX 番号	
		メールアドレス	
避難支援等を必要とする事由	変更前		
	変更後		
その他	変更前		
	変更後		

第 4 号様式（第 4 条関係）

受領書

年 月 日

（宛先） 津市長

津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例第 3 条の規定に基づ
く名簿情報の提供を受け、本日受領しました。

団体（組織）の名称

住所

氏名

電話番号

津市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 6 月 30 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 40 号

津市会計規則の一部を改正する規則

津市会計規則（平成 18 年津市規則第 42 号）の一部を次のように改正する。

第 40 条第 1 項に次の 1 号を加える。

- (3) 旅行券発行に係る取扱手数料 当該旅行券の利用に係る使用料等の収入
金

附 則

この規則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

津市告示第 185 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 18 年津市告示第 491 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 27 年 6 月 16 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岩原区自治会

三重県津市芸濃町棕本 3528 番地 8

代表者 伊藤 正徳

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	長谷川 幸愛 三重県津市芸濃町棕本 4685 番地 5
変更後	伊藤 正徳 三重県津市芸濃町棕本 3528 番地 8

3 変更理由及び年月日

平成 27 年 3 月 22 日定期総会において、同年 4 月 1 日から就任することが承認されたため

津市告示第 186 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 8 年芸濃町告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 27 年 6 月 16 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

棕本第二自治会

三重県津市芸濃町棕本 514 番地 1

代表者 横山 哲則

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	駒田 巧 三重県津市芸濃町棕本 520 番地 1
変更後	横山 哲則 三重県津市芸濃町棕本 514 番地 1

3 変更理由及び年月日

平成 27 年 3 月 28 日定期総会において、同年 4 月 1 日から就任することが承認されたため

津市告示第 1 8 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 0 年津市告示第 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

棕本 10－2 自治会

三重県津市芸濃町棕本 2 5 4 0 番地 1

代表者 飯田 修

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	小粥 寿次 三重県津市芸濃町棕本 6 1 2 6 番地 2
変更後	飯田 修 三重県津市芸濃町棕本 2 5 4 0 番地 1

3 変更理由及び年月日

平成 2 7 年 3 月 2 9 日定期総会において、同年 4 月 1 日から就任することが承認されたため

津市告示第 1 8 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年芸濃町告示第 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

北神山区自治会

三重県津市芸濃町北神山 3 5 2 番地

代表者 田中 茂人

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	澤田 稔 三重県津市芸濃町北神山 4 0 1 番地
変更後	田中 茂人 三重県津市芸濃町北神山 3 5 2 番地

3 変更理由及び年月日

平成 2 7 年 4 月 5 日定期総会において、平成 2 7 年 4 月 6 日就任

津市告示第 189 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 17 年芸濃町告示第 141 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 27 年 6 月 16 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

河内下自治会

三重県津市芸濃町河内 225 番地

代表者 落合 成幸

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	松井 靖弘 津市芸濃町河内 106 番地
変更後	落合 成幸 津市芸濃町河内 225 番地

3 変更理由及び年月日

平成 27 年 3 月 28 日定期総会において、同年 4 月 1 日から就任することが承認されたため

津市告示第 1 9 0 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例 1 2 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 6 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	6	平成 2 7 年 6 月 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 6 月 2 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 6 月 2 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 7 年 6 月 3 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 6 月 5 日
津駅西第一公共自転車等駐車場	4 1	平成 2 7 年 6 月 8 日
津駅西第二公共自転車等駐車場	5 2	平成 2 7 年 6 月 8 日
津駅西第三公共自転車等駐車場	4	平成 2 7 年 6 月 8 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 7 年 6 月 9 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 6 月 9 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 6 月 1 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 7 年 6 月 1 5 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 6 月 1 5 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 1 9 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年河芸町告示第 1 3 9 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 6 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

杜の街かえでの丘自治会

三重県津市河芸町杜の街一丁目 2 0 番地 2 7

代表者 坂 本 恭 次

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	三重県津市河芸町杜の街一丁目 1 3 番地 4 小山 栄喜雄
変更後	三重県津市河芸町杜の街一丁目 2 0 番地 2 7 坂本 恭次

3 変更の理由

任期満了により、平成 2 7 年 4 月 5 日新任のため。

4 変更年月日

平成 2 7 年 4 月 5 日

津市告示第 1 9 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年芸濃町告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 6 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

萩野区自治会

三重県津市芸濃町萩野 7 4 5 番地

代表者 橘 昌司

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める目的

変更前	第一条第四号・第六号 第四号 ゴミ集積所の当番制 第六号 子供会・老人クラブ・かんこ踊り保存会等の育成と助成
変更後	第一条第四号・第六号 第四号 ゴミ集積所の管理 第六号 子供会・萩野消防団・スポーツクラブ等の育成と助成

(2) 区域

変更前	第三条 本会の区域は、津市芸濃町萩野 3 9 0 番地、7 8 番地 3、6 7 6 番地 2、1 1 9 6 番地、1 1 1 4 番地、及び 4 8 番地 5 を結んだ区域とする。
変更後	第三条 本会の区域は、津市芸濃町萩野と隣接する他地区との大字界で囲まれた区域とする。

3 変更理由及び年月日

規約に定める目的及び区域が 4 月 1 日から変更されることについて、平成 2 7 年 3 月 2 2 日に開催された通常総会において議決されたため

津市告示第 193 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 22 年津市告示第 42 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 27 年 6 月 19 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小野平区自治会

三重県津市芸濃町小野平 200 番地 1

代表者 近澤 慶一

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	吉川 創 津市芸濃町小野平 122 番地 1
変更後	近澤 慶一 津市芸濃町小野平 200 番地 1

3 変更理由及び年月日

平成 27 年 4 月 12 日定期総会において、同年 4 月 12 日から就任することが承認されたため

津市告示第 1 9 4 号

平成 2 7 年産の大豆引受に適用する共済掛金率等を津市農業共済条例第 1 1 0 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

共済目的 の種類等	区域	引受方式	区 分	共 済 掛金率	農家負 担共済 掛金率
大豆 1 類	津市	半相殺	交付農業者以外	% 6.4	% 2.880
			交付農業者	6.4	2.880
			種子用	6.4	2.880
		全相殺	交付農業者以外	7.7	3.465
			交付農業者	7.7	3.465
			種子用	7.7	3.465
		一 筆	交付農業者以外	6.1	2.745
			交付農業者	6.1	2.745
			種子用	6.1	2.745

交付農業者とは、経営所得安定対策実施要綱（平成 2 3 年 4 月 1 日付け 2 2 経営第 7 1 3 3 号農林水産省事務次官依命通知）第 7 の 4 の畑作物の直接支払交付金の交付申請をし、かつ、その交付を受ける者をいう。

津市告示第 1 9 5 号

下記の者の差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）および充当通知書は、あてどころ不明のため、送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 2 7 年 6 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇	〇 〇〇	差押調書（謄本）、配当 計算書（謄本）、充当通 知書

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示第 1 9 6 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項及び津市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 9 号）第 8 条の規定に基づき、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの津市水道事業及び津市工業用水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 2 7 年 6 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概要

(1) 津市水道事業

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の給水戸数は128,977戸、配水量は19,582,251 m³、有収水量は16,793,814 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益3,189,074,234円、営業外収益908,613,402円、特別利益196,803,948円で合計4,294,491,584円となりました。費用では、営業費用3,443,222,311円、営業外費用208,661,643円、特別損失203,972,096円で合計3,855,856,050円となり、収支差引におきまして、438,635,534円の純利益となりました。

(2) 津市工業用水道事業

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの業務量につきまして、配水量は159,321 m³、有収水量は157,200 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益10,800,000円、営業外収益61,957円で合計10,861,957円となりました。費用では、営業費用16,112,511円となり、収支差引におきまして、5,250,554円の純損失となりました。

2 経理の状況

(1) 津市水道事業

損益計算書（別表1、別表2）及び貸借対照表（別表3）のとおりであります。

(2) 津市工業用水道事業

損益計算書（別表4、別表5）及び貸借対照表（別表6）のとおりであります。

別表1

平成26年度津市水道事業損益計算書

(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	給水収益	2,783,080,882		
(2)	受託工事収益	380,087,534		
(3)	その他営業収益	<u>25,905,818</u>	3,189,074,234	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	1,491,982,099		
(2)	配水及び給水費	329,325,881		
(3)	受託工事費	300,072,195		
(4)	業務費	198,272,277		
(5)	総係費	204,178,775		
(6)	減価償却費	842,740,253		
(7)	資産減耗費	76,579,478		
(8)	その他営業費用	<u>71,353</u>	<u>3,443,222,311</u>	
	営業損失			254,148,077
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	4,181,873		
(2)	他会計補助金	34,394,000		
(3)	雑収益	153,899,295		
(4)	新規給水加入金	82,879,571		
(5)	長期前受金戻入	<u>633,258,749</u>	908,613,488	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	149,408,555		
(2)	繰延勘定償却	4,498,500		
(3)	雑支出	<u>54,810,074</u>	<u>208,717,129</u>	699,896,359
	経常利益			445,748,282
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	334,075		
(2)	その他特別利益	<u>196,469,873</u>	196,803,948	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	438,972		
(2)	減損損失	203,242,437		
(3)	その他特別損失	<u>290,687</u>	<u>203,972,096</u>	<u>△7,168,148</u>
	当期純利益			438,580,134
	前年度繰越欠損金			<u>860,376,012</u>
	変動額			<u>11,675,306,136</u>
	当期末処分利益剰余金			<u><u>11,253,510,258</u></u>

別表2

平成26年度津市水道事業損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	給水収益	5,661,603,791		
(2)	受託工事収益	382,652,158		
(3)	その他営業収益	<u>46,706,226</u>	6,090,962,175	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	2,890,601,716		
(2)	配水及び給水費	613,067,980		
(3)	受託工事費	347,312,569		
(4)	業務費	324,524,952		
(5)	総係費	327,786,457		
(6)	減価償却費	1,685,105,253		
(7)	資産減耗費	76,579,478		
(8)	その他営業費用	<u>176,231</u>	<u>6,265,154,636</u>	
	営業損失			174,192,461
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	5,740,088		
(2)	他会計補助金	34,394,000		
(3)	雑収益	167,614,032		
(4)	新規給水加入金	165,055,739		
(5)	長期前受金戻入	<u>633,258,749</u>	1,006,062,608	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	303,392,014		
(2)	繰延勘定償却	8,997,500		
(3)	雑支出	<u>54,810,074</u>	<u>367,199,588</u>	<u>638,863,020</u>
	経常利益			464,670,559
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	1,089,674		
(2)	その他特別利益	<u>196,469,873</u>	197,559,547	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	2,488,882		
(2)	減損損失	203,242,437		
(3)	その他特別損失	<u>1,247,951,474</u>	<u>1,453,682,793</u>	<u>△1,256,123,246</u>
	当年度純損失			791,452,687
	前年度繰越欠損金			860,376,012
	変動額			<u>11,675,306,136</u>
	当年度末処分利益剰余金			<u><u>10,023,477,437</u></u>

平成26年度津市水道事業貸借対照表

(平成27年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	1,919,668,575	
ロ 立 木	4,386,284	
ハ 建 物	2,778,449,706	
減価償却累計額	<u>△ 1,203,370,708</u>	1,575,078,998
ニ 構 築 物	58,546,085,506	
減価償却累計額	<u>△ 28,313,956,010</u>	30,232,129,496
ホ 機 械 及 び 装 置	10,093,385,620	
減価償却累計額	<u>△ 7,463,777,644</u>	2,629,607,976
ヘ 車 両 運 搬 具	40,358,943	
減価償却累計額	<u>△ 37,288,497</u>	3,070,446
ト 工 具、器 具 及 び 備 品	313,295,446	
減価償却累計額	<u>△ 276,917,415</u>	36,378,031
チ 建 設 仮 勘 定	<u>1,886,984,229</u>	
有形固定資産合計		38,287,304,035

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 中 勢 水 道 利 用 権	153,115,607	
ロ 庁 舎 利 用 権	87,622,861	
ハ 電 話 加 入 権	<u>901,396</u>	
無形固定資産合計		241,639,864

(3) 投 資

イ 基 金	<u>25,053,771</u>	
投資合計		<u>25,053,771</u>
固定資産合計		38,553,997,670

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	5,862,535,149	
(2) 未 収 金	736,934,821	
貸倒引当金	<u>△ 52,138,577</u>	684,796,244
(3) 貯 蔵 品	86,982,178	
(4) 前 払 費 用	1,392,300	
(5) 前 払 金	30,163	
(6) その他流動資産	<u>3,700,000</u>	

流動資産合計		<u>6,639,436,034</u>
資産合計		<u>45,193,433,704</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>12,371,718,411</u>		
企業債合計		12,371,718,411	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,071,035,171</u>		
引当金合計		<u>1,071,035,171</u>	
固定負債合計			13,442,753,582
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>930,625,676</u>		
企業債合計		930,625,676	
(2) 未払金		461,893,950	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	49,653,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>8,703,000</u>		
引当金合計		58,356,000	
(4) その他流動負債		<u>166,249,604</u>	
流動負債合計			<u>1,617,125,230</u>
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		25,855,338,769	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 13,674,725,445</u>	
繰延収益合計			<u>12,180,613,324</u>
負債合計			<u>27,240,492,136</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金		7,304,722,256	
資本金合計			7,304,722,256
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 工事負担金	61,095,181		
ロ 受贈財産評価額	102,663,106		
ハ 国県補助金	344,970,521		
ニ 他会計補助金	20,365,360		
ホ その他資本剰余金	<u>95,647,707</u>		
資本剰余金合計		624,741,875	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>10,023,477,437</u>		
利益剰余金合計		<u>10,023,477,437</u>	
剰余金合計			<u>10,648,219,312</u>
資本合計			<u>17,952,941,568</u>
負債資本合計			<u>45,193,433,704</u>

別表4

平成26年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)

単位 円

1	営	業	収	益									
(1)	給	水	収	益	<u>10,800,000</u>	10,800,000							
2	営	業	費	用									
(1)	原	水	及	び	浄	水	費						
					1,951,050								
(2)	配	水	及	び	給	水	費						
					50,080								
(3)	総		係		費	11,270,055							
(4)	減	価	償	却	費	<u>2,841,326</u>	<u>16,112,511</u>						
	営	業	損	失			<u>5,312,511</u>						
3	営	業	外	収	益								
(1)	受	取	利	息	及	び	配	当	金		32,368		
(2)	雑		収		益	<u>29,589</u>	<u>61,957</u>						
	経	常	損	失								<u>5,250,554</u>	
	当	期	純	損	失							5,250,554	
	前	年	度	繰	越	利	益	剰	余	金		<u>3,600,317</u>	
	変		動		額							<u>1,574,625</u>	
	当	期	未	処	理	欠	損	金				<u>75,612</u>	

平成26年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位 円

1	営	業	収	益								
(1)	給	水	収	益	<u>21,830,880</u>	21,830,880						
2	営	業	費	用								
(1)	原	水	及	び	浄	水	費					
					3,449,734							
(2)	配	水	及	び	給	水	費					
					50,080							
(3)	総		係		費	11,508,531						
(4)	減	価	償	却	費	<u>5,683,326</u>	<u>20,691,671</u>					
	営	業	利	益			<u>1,139,209</u>					
3	営	業	外	収	益							
(1)	受	取	利	息	及	び	配	当	金	32,368		
(2)	雑		収		益	<u>29,589</u>	<u>61,957</u>					
	経	常	利	益						<u>1,201,166</u>		
4	特	別	利	益								
(1)	そ	の	他	特	別	利	益	<u>5,487,903</u>	<u>5,487,903</u>	<u>5,487,903</u>		
	当	年	度	純	利	益				6,689,069		
	前	年	度	繰	越	利	益	剰	余	金	3,600,317	
	変		動		額					<u>1,574,625</u>		
	当	年	度	未	処	分	利	益	剰	余	金	<u>11,864,011</u>

平成26年度津市工業用水道事業貸借対照表

(平成27年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,650,000
ロ 建 物	7,999,210	
減価償却累計額	<u>△ 6,055,521</u>	1,943,689
ハ 構 築 物	98,936,483	
減価償却累計額	<u>△ 54,947,604</u>	43,988,879
ニ 機 械 及 び 装 置	78,339,020	
減価償却累計額	<u>△ 54,004,437</u>	24,334,583
ホ 車 両 運 搬 具	882,665	
減価償却累計額	<u>△ 838,531</u>	44,134
ヘ 工具、器具及び備品	360,000	
減価償却累計額	<u>△ 342,000</u>	<u>18,000</u>

有形固定資産合計 71,979,285

固定資産合計

71,979,285

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

136,605,960

(2) 未 収 金

1,944,000

流動資産合計

138,549,960

資 産 合 計

210,529,245

負債の部

3 流動負債		
(1) 未払金	<u>6,123,504</u>	
流動負債合計		6,123,504
4 繰延収益		
(1) 長期前受金	1,657,500	
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>△ 1,574,625</u>	
繰延収益合計		<u>82,875</u>
負債合計		<u><u>6,206,379</u></u>

資本の部

5 資本金		
(1) 自己資本金	<u>131,979,612</u>	
資本金合計		131,979,612
6 剰余金		
(1) 利益剰余金		
イ 利益積立金	20,470,997	
ロ 建設改良積立金	40,008,246	
ハ 当年度末処分利益剰余金	<u>11,864,011</u>	
利益剰余金合計	<u>72,343,254</u>	
剰余金合計		<u>72,343,254</u>
資本合計		<u>204,322,866</u>
負債資本合計		<u><u>210,529,245</u></u>

津市告示第 1 9 7 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項及び津市農業共済条例（平成 1 8 年条例第 1 8 5 号）第 1 4 8 条の規定に基づき、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの津市農業共済事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 2 7 年 6 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

平成 26 年度下半期 津市農業共済事業業務状況説明書

1 事業報告書

(1) 農作物共済

平成 26 年産水稻共済の被害状況は 409 人、被害面積 1 万 5,451 a、共済減収量 18 万 668 kg となり、共済金 3,477 万 2,815 円を支払いました。

被害状況は、8 月の台風 11 号による豪雨による倒伏、冠水、埋没、土砂災害等が発生し、特に河川の氾濫等による冠水で被害が拡大しました。また、短い周期による降雨で気候が安定せず、日照不足による低温でいもち病や紋枯病等の被害も多数見受けられました。

中山間地域においては「シカ、イノシシ」による獣害が発生し、収穫皆無耕地も多数発生しました。

平成 26 年産麦の被害状況は、一筆方式、災害収入共済方式とも、耕地の悪条件による土壌湿潤害で、中山間地域は 1 月中旬に獣害も見られ、中でも「シカ」による被害は増加する状況となっています。

一筆方式では 2 人、被害面積 592 a、共済減収量 1,473 kg となり、共済金 18 万 1,179 円を支払い、災害収入共済方式では 3 人、収穫量減少による共済減収量 3,714 kg で、共済金 29 万 6,076 円を支払いました。

平成 27 年産麦の引受けは、一筆方式が 4 人、引受面積 3,097 a、災害収入共済方式が 59 人で、引受面積 8 万 7,670 a でした。

平成 23 年産から平成 25 年産水稻に係る無事戻金として、1,303 人に 270 万 9,516 円を支払いました。

また、麦に係る無事戻金については、過去の被害の影響で積立金の減少が続いたことから、平成 22 年度から支払いを停止しています。

(2) 家畜共済

平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月までの引受けは、1 戸で肉用牛 64 頭でした。

事故の状況としては、死廃事故が 24 頭で共済金 230 万 2,516 円、病傷事故が 398 件で共済金 582 万 8,300 円を支払いました。

(3) 畑作物共済（大豆）

平成 26 年産大豆の引受けは、一筆方式 4 人で引受面積 2,834 a、

全相殺方式 36 人で引受面積 5 万 3, 238 a でした。

平成 26 年産大豆の被害状況は、8 月の日照不足や 9 月上旬までの長雨で、畔間浸水による根腐れが散見され、発芽に大きく影響しました。また、発芽後の生育は悪く 10 月の台風 18、19 号による耕地の風水害や中山間地域では、「シカ」による食害が発生しました。

平成 26 年産一筆方式の被害状況は 4 人、被害面積は 919 a、収穫量減少による共済減収量は 1, 669 kg で、共済金 51 万 7, 390 円を支払いました。

なお、平成 26 年産全相殺方式の被害状況は 30 人、収穫量減少による共済減収量は 14 万 2, 156 kg で、共済金 4, 222 万 332 円を支払う予定です。

(4) 園芸施設共済

平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月までの引受けは、延べ 34 人で 74 棟でした。

事故状況については、平成 26 年 10 月の台風 19 号の通過による被覆物の破損、また、平成 27 年 1 月の突風による本体の破損によるものでした。共済金の支払いの対象は延べ 2 人 2 棟、被害総額 6 万 4, 863 円に対し、共済金 5 万 1, 704 円を支払いました。

2 経理の状況

平成 26 年度下半期の経理状況は、損益計算書(別表 1)及び貸借対照表(別表 2)のとおりであります。

3 平成 27 年度予算の概要

(1) 収益的収入及び支出の予定額

収入

第 1 款	共済事業収益	285, 531 千円
第 1 項	営業収益	273, 511 千円
第 2 項	営業外収益	11, 959 千円
第 3 項	特別利益	61 千円

支出

第 1 款	共済事業費用	285, 531 千円
-------	--------	-------------

第1項	営業費用	284,005千円
第2項	営業外費用	11千円
第3項	特別損失	511千円
第3項	予備費	1,004千円

(2) 資本的収入及び支出の予定額

収入

第1款	資本的収入	1千円
第1項	業務引当金	1千円

支出

第1款	資本的支出	1千円
第1項	固定資産取得費	1千円

(3) 他会計からの補助金

経営健全化のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

業務勘定	一般会計繰入金	75,657千円
------	---------	----------

4 平成27年度の経営方針

事業の予定量

(1) 農作物共済

水稻

ア	引受数	4,500人
イ	引受面積	417,800a
ウ	引受収量	13,862,604kg
エ	kg当り共済金額	205円
オ	共済金額	2,692,122,342円
カ	保険金額	2,661,970,572円

麦

ア	引受数	64人
イ	引受面積	90,100a
ウ	引受収量（一筆のみ）	44,919kg
エ	kg当り共済金額	158円
オ	基準生産金額（災害収入）	243,600,000円
カ	共済金額	226,337,202円

キ 保険金額	1 8 8 , 8 0 5 , 4 7 1 円
(2) 家畜共済	
ア 引受数	1 3 人
イ 引受頭数	2 , 4 0 5 頭
(ア) 乳用牛	7 4 0 頭
(イ) 肉用牛	1 , 5 9 5 頭
(ウ) 種豚	2 0 頭
(エ) 肉豚	5 0 頭
ウ 共済金額	7 8 9 , 4 9 5 , 0 0 0 円
エ 保険金額	6 3 1 , 6 9 6 , 0 0 0 円
(3) 畑作物共済	
大豆	
ア 引受数	4 0 人
イ 引受面積	5 6 , 2 0 0 a
ウ 引受収量	5 5 0 , 0 0 0 kg
エ kg当り共済金額	3 1 0 円
オ 共済金額	1 7 0 , 5 0 0 , 0 0 0 円
カ 保険金額	1 5 3 , 4 5 0 , 0 0 0 円
(4) 園芸施設共済	
ア 引受数	9 0 人
イ 引受棟数	2 0 3 棟
ウ 共済金額	2 2 3 , 8 9 2 , 0 0 0 円
エ 保険金額	2 0 1 , 5 0 2 , 8 0 0 円
(5) 損害防止事業	
ア 水稻地域特定病虫害防除事業	1 0 地区
イ 家畜特定損害防止事業（実施頭数）	1 , 9 8 0 頭
ウ 狩猟免許取得支援事業	1 5 人
エ 害獣捕獲用檻設置補助事業	8 基

別表1

平成26年度津市農業共済事業損益計算書

(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
1.営業収益							
(1) 共 済 掛 金	5,774,444	228,708	△3,679	468,341			6,467,814
(2) 交 付 金							
(3) 保 険 金	10,520,666	3,685,190	465,651	166,055			14,837,562
(4) 診 療 収 入							
(5) 受取診療補填金		2,968,710					2,968,710
(6) 技 術 給 付 金		555,610					555,610
(7) 連 合 会 特 別 交 付 金	811,721						811,721
(8) 責任準備金戻入	6,999,089	529,860		86,043			7,614,992
(9) 支払備金戻入			1,213,195				1,213,195
(10) 貸倒引当金戻入							
(11) 法定積立金戻入	18,518,965						18,518,965
(12) 特別積立金戻入	2,004,055						2,004,055
(13) 受 取 補 助 金					33,657,000		33,657,000
(14) 受 取 奨 励 金					916,240		916,240
(15) 賦 課 金					554,969		554,969
(16) 受 託 収 入							
(17) 損 害 防 止 収 入							
(18) 受取損害防止 事業負担金					1,017,150		1,017,150
(19) 事業勘定受入					106,260	△106,260	
(20) 業 務 雑 収 入					8,460		8,460
営業収益合計(A)	44,628,940	7,968,078	1,675,167	720,439	36,260,079	△106,260	91,146,443

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
2.営業費用							
(1) 保 険 料	352,257	2,456	△2,862	375,496			727,347
(2) 技 術 料		168,722					168,722
(3) 共 済 金	35,068,891	8,130,816	517,390	184,509			43,901,606
(4) 診 療 諸 掛							
(5) 無 事 戻 金	2,709,516						2,709,516
(6) 責 任 準 備 金 繰 入	5,422,187	462,142		109,122			5,993,451
(7) 支 払 備 金 繰 入			1,224,025				1,224,025
(8) 貸 倒 引 当 金 繰 入							
(9) 業 務 勘 定 繰 入	106,260					△106,260	
(10) 支 払 賦 課 金					224,494		224,494
(11) 一 般 管 理 費					46,587,870		46,587,870
(12) 普 及 推 進 費					276,264		276,264
(13) 損 害 評 価 費					7,676,700		7,676,700
(14) 損 害 防 止 費					629,150		629,150
(15) 負 担 金					94,176		94,176
(16) 業 務 雑 費							
(17) 減 価 償 却 費							
営業費用合計(B)	43,659,111	8,764,136	1,738,553	669,127	55,488,654	△106,260	110,213,321
営業利益(営業損失) (C) = (A) - (B)	969,829	△796,058	△63,386	51,312	△19,228,575		△19,066,878

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
3.営業外収益							
(1) 業 務 勘 定 受 入							
(2) 受 取 寄 付 金							
(3) 受 取 利 息					219,198		219,198
(6) 業 務 引 当 金 戻 入					7,105,454		7,105,454
事業外収益合計(D)					7,324,652		7,324,652
4.営業外費用							
(2) 貸 倒 損 失							
(3) 業 務 支 払 利 息							
(5) 事 業 勘 定 繰 入							
(7) 業 務 雑 損 失							
(10) 業 務 引 当 金 繰 入							
事業外費用合計(E)							
当年度総利益 (当年度総損失) (F) = (D) - (E)					7,324,652		7,324,652
5.特別利益							
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益							
(2) 固 定 資 産 売 却 益							
(3) その他特別利益	1,617				44,577		46,194
特別収益合計(G)	1,617				44,577		46,194
6.特別損失							
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損							
(2) 固 定 資 産 売 却 損							
(3) 減 損 損 失							
(5) その他特別損失	30,914				12,441		43,355
特別損失合計(H)	30,914				12,441		43,355
当年度総利益 (当年度総損失) (I) = (G) - (H)	△29,297				32,136		2,839
上半期利益(損失)	5,694,314	1,210,976	△2,973,363	107,078	11,871,787		15,910,792
純 利 益	6,634,846	414,918		158,390			4,171,405
純 損 失			△3,036,749				△3,036,749

別表2

平成26年度津市農業共済事業貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
1.流動資産							
(1) 現 金 預 金					266,572,636		266,572,636
(2) 一 時 貸 付 金	209,618,230	5,237,877		3,796,485	5,239,673	△223,892,265	
(3) 有 価 証 券					3,500,000		3,500,000
未 収 金	81,548	719,512		59,545	68,710		929,315
(4) 貸倒引当金(差引)							
(5) 前 払 費 用							
(6) その他流動資産							
(7) 貯 蔵 品							
流 動 資 産 計	209,699,778	5,957,389		3,856,030	275,381,019	△223,892,265	271,001,951
2.固定資産							
有 形 固 定 資 産					4,423,700		4,423,700
(1) 減価償却累計額(差引)					4,202,515		4,202,515
減損損失累計額(差引)							
(2) 無 形 固 定 資 産					224,952		224,952
(3) 抛 出 金					6,574,910		6,574,910
固 定 資 産 計					7,021,047		7,021,047
資 産 合 計	209,699,778	5,957,389		3,856,030	282,402,066	△223,892,265	278,022,998
3.流動負債							
(1) 一 時 借 入 金			5,239,673		218,652,592	△223,892,265	
(2) 企 業 債							
(3) 他 会 計 借 入 金							
(4) 未 払 金	16,495	792,238		196,242	9,222,503		10,227,478
(5) 前 受 収 益							
(6) 責 任 準 備 金	5,422,187	462,142		109,122			5,993,451
(7) 支 払 備 金			1,224,025				1,224,025
(9) 退職給付引当金							

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
(10) 賞 与 引 当 金					3,818,153		3,818,153
(13) 業 務 引 当 金							
(14) その他流動負債					3,500,000		3,500,000
流 動 負 債 計	5,438,682	1,254,380	6,463,698	305,364	235,193,248	△223,892,265	24,763,107
4.固定負債							
(1) 企 業 債							
(2) 他 会 計 借 入 金							
(4) 退職給付引当金					4,396,629		4,396,629
(5) 修 繕 引 当 金							
(7) 業 務 引 当 金					42,812,189		42,812,189
(6) 農 家 抛 出 金							
固 定 負 債 計					47,208,818		47,208,818
5.繰延収益							
長 期 前 受 金							
(1) 長期前受金収益累計額 (差引)							
負 債 合 計	5,438,682	1,254,380	6,463,698	305,364	282,402,066	△223,892,265	71,971,925
5.資本							
(1) 剰 余 金	197,626,250	4,288,091		3,392,276			205,306,617
法 定 積 立 金	98,428,379	2,051,038		897,431			101,376,848
特 別 積 立 金	99,197,871	2,237,053		2,494,845			103,929,769
(2) 当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	6,634,846	414,918	△6,463,698	158,390			744,456
繰越利益剰余金年度末残高 (繰越欠損金年度末残高)			△3,426,949				△3,426,949
当年度純利益 (当年度純損失)	6,634,846	414,918	△3,036,749	158,390			1,134,656
資 本 計	204,261,096	4,703,009	△6,463,698	3,550,666			206,051,073
負 債 資 本 合 計	209,699,778	5,957,389		3,856,030	282,402,066	△223,892,265	278,022,998

津市告示第 1 9 8 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 2 7 年 6 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業報告書

(1) 概 況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場、アスト駐車場及びポルタひさい駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めています。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの利用状況は、次のとおりです。

ア 利用台数	367,037台	(前年同期	368,989台)
イ 一日平均台数	2,028台	(前年同期	2,033台)

2 経理の状況

平成26年度下半期の経理の状況は、損益計算書(別表1)及び貸借対照表(別表2)のとおりです。

3 平成27年度駐車場事業について

別冊のとおりです。

別表1

平成26年度下半期津市駐車場事業損益計算書

(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐 車 収 益	<u>115,395,912</u>	115,395,912	
2	営業費用			
	(1) 駐 車 場 管 理 費	<u>87,752,548</u>		
	(2) 減 価 償 却 費	<u>38,848,483</u>		
	(3) 資 産 減 耗 費	<u>234,900</u>	<u>126,835,931</u>	
	営 業 利 益			△ 11,440,019
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	<u>39,614</u>		
	(2) 雑 収 益	<u>1,217,464</u>	1,257,078	
4	営業外費用			
	(1) 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	<u>3,786,668</u>	<u>3,786,668</u>	<u>△ 2,529,590</u>
	経 常 利 益			△ 13,969,609
	当 年 度 純 利 益			△ 13,969,609
	前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
	当年度末処分利益剰余金			<u><u>△ 13,969,609</u></u>

別表2

平成26年度津市駐車場事業貸借対照表
(平成27年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産		
	(1) 有形固定資産		
	ア 土 地	1,341,894,151	
	イ 建 物	1,427,595,411	
	減価償却累計額	<u>536,220,978</u>	891,374,433
	ウ 構 築 物	1,070,200	
	減価償却累計額	<u>1,016,690</u>	53,510
	エ 機械及び装置	94,425,482	
	減価償却累計額	<u>89,447,153</u>	4,978,329
	オ 工具、器具及び備品	11,505,190	
	減価償却累計額	<u>5,419,931</u>	6,085,259
	カ リ ー ス 資 産	9,645,000	
	減価償却累計額	<u>1,736,100</u>	<u>7,908,900</u>
	有形固定資産合計		<u>2,252,294,582</u>
	固 定 資 産 合 計		2,252,294,582
2	流 動 資 産		
	(1) 現 金 預 金	262,770,119	
	(2) 未 収 金	444,091	
	(3) その他流動資産	<u>500,000</u>	
	流 動 資 産 合 計		<u>263,714,210</u>
	資 産 合 計		<u><u>2,516,008,792</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良等企業債	<u>181,912,313</u>	181,912,313
------------	--------------------	-------------

(2) 他会計借入金

ア 他会計借入金	8,962,957	
----------	-----------	--

イ 建設改良等他会計借入金	<u>249,827,104</u>	258,790,061
---------------	--------------------	-------------

(3) リース債務		2,025,450
-----------	--	-----------

(4) 引当金

ア 退職給付引当金	<u>105,763</u>	<u>105,763</u>
-----------	----------------	----------------

固定負債合計			442,833,587
--------	--	--	-------------

4 流動負債

(1) 企業債

ア 建設改良等企業債	<u>31,230,164</u>	31,230,164
------------	-------------------	------------

(2) 他会計借入金

ア 他会計借入金	25,070,911	
----------	------------	--

イ 建設改良等他会計借入金	<u>13,172,896</u>	38,243,807
---------------	-------------------	------------

(3) リース債務		4,050,900
-----------	--	-----------

(4) 未払金		34,805,866
---------	--	------------

(5) 前受金		1,221,150
---------	--	-----------

(6) 引当金

ア 賞与引当金	464,528	
---------	---------	--

イ 法定福利費引当金	<u>80,847</u>	545,375
------------	---------------	---------

(7) その他流動負債		<u>500,000</u>
-------------	--	----------------

流動負債合計			<u>110,597,262</u>
--------	--	--	--------------------

負債合計			553,430,849
------	--	--	-------------

資 本 の 部

5	資	本	金			
	(1)	自	己	資	本	金
				<u>1,810,900,506</u>	<u>1,810,900,506</u>	
			資	本	金	合 計
						1,810,900,506
6	剰	余	金			
	(1)	利	益	剰	余	金
		ア	減	債	積	立
				金		
				47,213,239		
		イ	建	設	改	良
				積	立	金
				52,869,579		
		ウ	当	年	度	未
				処	分	
			利	益	剰	余
				金		
				<u>51,594,619</u>		
			利	益	剰	余
				金	合 計	
					<u>151,677,437</u>	
			剰	余	金	合 計
						<u>151,677,437</u>
			資	本	合 計	
						<u>1,962,577,943</u>
			負	債	資	本
				合 計		
						<u><u>2,516,008,792</u></u>

(注) 1 有価証券の評価方法は、期末帳簿価額(原価法)をもって期末評価額としている。
2 固定資産(償却資産)の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。

津市告示第 1 9 9 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年 8 月 2 2 日号外法律第 6 5 号）第 4 3 条の規定に基づき、同法第 2 9 条第 1 項の地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認したので、同法第 5 3 条の規定により告示する。

平成 2 7 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

地域型保育事業

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1	株式会社 ティアラ	キッズ・ティアラ	四日市市鶉の森一丁目 3 番 2 号	平成 2 7 年 4 月 1 日

津市公告第70号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、次の区域の地籍調査を実施しますので、同法第7条の規定により、次のとおり公告します。

平成27年6月16日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業計画が公示された年月日

平成27年4月24日

- 2 調査を実施する者の名称

津市

- 3 調査区域

林川原⑥、一区、遠河、中ノ村、中佐田、口佐田、香良洲①

- 4 調査期間

公告の日から平成28年3月31日まで

津市公告第 7 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに津市に意見書を提出することができます。

平成 2 7 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 都市計画の種類及び名称

津都市計画火葬場

2 都市計画を定める土地の地区

都市計画の図書において表示する。

3 縦覧場所

津市都市計画部都市政策課

4 縦覧期間

自 平成 2 7 年 6 月 1 6 日

至 平成 2 7 年 6 月 3 0 日

津市公告第 7 2 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 7 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 抑留日 平成 2 7 年 6 月 1 0 日

2 抑留期間 平成 2 7 年 6 月 1 8 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市藤方	雑種	白茶	雄	中	9 1 日 以上	首輪あり

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 7 3 号

中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成 1 2 年 4 月 1 日付け 1 2 構改 B 第 3 8 号農林水産省構造改善局長通知）第 1 2 及び中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用（平成 1 2 年 4 月 1 日付け 1 2 構改 B 第 7 4 号農林水産省構造改善局長通知）第 1 6 の 1 の規定により、平成 2 6 年度における中山間地域等直接支払の実施状況について公告します。

平成 2 7 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

平成26年度中山間地域等直接支払実施状況

集落協定締結数	協定農用地基準			面積(㎡)	交付額(円/年)
29	田	急傾斜	通常	1,822,843	38,279,703
			8割		
		土地利用調整加算			
		規模拡大加算			
		法人設立加算			
		計		1,822,843	38,279,703
	畑	急傾斜	通常		
			8割		
		計		0	0
合計				1,822,843	38,279,703

取組実施状況(集落)		
農業生産活動等	29	※農業生産活動等…適正な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止、耕作放棄地の復旧や畜産的利用、高齢農家・離農者の農用地の賃借権設定、法面保護・改修、林地化等 多面的機能増進…農用地と一体となった周辺林地の管理、景観作物の作付、環境の保全に資する活動等 農用地等保全体制整備…農用地等保全マップの作成及び実践、機械・農作業の共同化、集落を基礎とした営農組織の育成、集団的かつ持続可能な体制整備
多面的機能増進	29	
農用地等保全体制整備	29	

平成26年度 中山間地域等直接支払交付金集落協定の概要

平成26年度									
地域	協定集落名	協定農地(交付金対象) 計 (㎡)	交付単価 (円/10a)		交付金額 (円)	県補助金			市費
			田			国費	県費		
安濃	平尾 (特認)	138,192	138,192	21,000	2,902,032	1,934,688	967,344	967,344	967,344
安濃	草生 (特認)	296,883	296,883	21,000	6,234,543	4,156,362	2,078,181	2,078,181	2,078,181
美里	足坂	31,808	31,808	21,000	667,968	500,976	333,984	166,992	166,992
美里	南長野	72,643	72,643	21,000	1,525,503	1,144,126	762,751	381,375	381,377
美里	北長野	45,888	45,888	21,000	963,648	722,736	481,824	240,912	240,912
美里	中野	28,324	28,324	21,000	594,804	446,103	297,402	148,701	148,701
美里	桂畑	106,865	106,865	21,000	2,244,165	1,683,123	1,122,082	561,041	561,042
美里	家所	57,078	57,078	21,000	1,198,638	898,978	599,319	299,659	299,660
美里	穴倉	181,923	181,923	21,000	3,820,383	2,865,286	1,910,191	955,095	955,097
美里	高座原	212,581	212,581	21,000	4,464,201	3,348,150	2,232,100	1,116,050	1,116,051
美里	日南田	44,225	44,225	21,000	928,725	696,543	464,362	232,181	232,182
美里	三園興	18,637	18,637	21,000	391,377	293,532	195,688	97,844	97,845
美里	細野	73,715	73,715	21,000	1,548,015	1,161,010	774,007	387,003	387,005
白山	藤	67,956	67,956	21,000	1,427,076	1,070,307	713,538	356,769	356,769
美杉	比河	24,669	24,669	21,000	518,049	388,536	259,024	129,512	129,513
美杉	大洲	36,521	36,521	21,000	766,941	575,205	383,470	191,735	191,736
美杉	寺脇	24,022	24,022	21,000	504,462	378,346	252,231	126,115	126,116
美杉	清水平	71,261	71,261	21,000	1,496,481	1,122,360	748,240	374,120	374,121
美杉	後山	13,673	13,673	21,000	287,133	215,349	143,566	71,783	71,784
美杉	山の田	32,997	32,997	21,000	692,937	519,702	346,468	173,234	173,235
美杉	杉平東	15,779	15,779	21,000	331,359	248,518	165,679	82,839	82,841
美杉	所野	23,340	23,340	21,000	490,140	367,605	245,070	122,535	122,535
美杉	下垣内	28,197	28,197	21,000	592,137	444,102	296,068	148,034	148,035
美杉	前田	17,563	17,563	21,000	368,823	276,616	184,411	92,205	92,207
美杉	逢坂	43,910	43,910	21,000	922,110	691,582	461,055	230,527	230,528
美杉	大妻	37,383	37,383	21,000	785,043	588,781	392,521	196,260	196,262
美杉	相地	24,698	24,698	21,000	518,658	388,993	259,329	129,664	129,665
美杉	中村	27,049	27,049	21,000	568,029	426,021	284,014	142,007	142,008
美杉	鷺田	25,063	25,063	21,000	526,323	394,741	263,161	131,580	131,582
合 計		1,822,843	1,822,843		38,279,703	27,948,377	17,617,080	10,331,297	10,331,326
小計	特認	435,075	435,075		9,136,575	6,091,050	3,045,525	3,045,525	3,045,525
	通常	1,387,768	1,387,768		29,143,128	21,857,327	14,571,555	7,285,772	7,285,801
	安濃	435,075	435,075		9,136,575	6,091,050	3,045,525	3,045,525	3,045,525
	美里	873,687	873,687		18,347,427	13,760,563	9,173,710	4,586,853	4,586,864
	白山	67,956	67,956		1,427,076	1,070,307	713,538	356,769	356,769
	美杉	446,125	446,125		9,368,625	7,026,457	4,684,307	2,342,150	2,342,168

津市公告第 7 4 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 1 1 条第 3 項及び第 1 1 条の 2 第 1 2 項の規定により、住民基本台帳閲覧状況について、別紙のとおり公告します。

平成 2 7 年 6 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

住民基本台帳閲覧事項明細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	総務省統計局統計調査部 (株)サーベイリサーチセンター、(株)インテージリサーチ)	家計消費状況調査	平成26年4月2日	桜橋1丁目、久居中町・烏木町 16歳以上（4月1日現在） 各43名
2	株式会社野村総合研究所 (一般社団法人中央調査社)	テレビ視聴に関する調査	平成26年5月29日	久居新町 16歳以上 男女
3	独立行政法人労働政策研究・研修機構 (一般社団法人中央調査社)	60歳代の雇用・生活の実態と65歳を超えた雇用促進の条件把握のための調査	平成26年6月5日	久居烏木町、久居射場町 満60歳以上69歳以下 男女
4	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人新情報センター)	国民生活に関する世論調査	平成26年5月30日	柳山津興 20歳以上
5	株式会社毎日新聞社	第68回読書世論調査	平成26年5月28日	東丸之内 16歳以上男女 12名
6	公益財団法人新聞通信調査会 (一般社団法人中央調査社)	第7回メディアに関する全国世論調査	平成26年6月19日	広明町 18歳以上男女 19名
7	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人新情報センター)	母子保健に関する世論調査	平成26年7月2日	白山町山田野 20歳以上 14名
8	株式会社朝日新聞社 (一般社団法人中央調査社)	2014年新聞及びウェブ利用に関する総合調査	平成26年7月3日	渋見町 15歳以上男女 22名
9	総務省統計局統計調査部 (株)サーベイリサーチセンター、(株)インテージリサーチ)	家計消費状況調査	平成26年7月15日	高洲町・阿漕町、久居桜が丘町・久居相川町 16歳以上（7月1日現在） 各43名
10	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	環境問題に関する世論調査	平成26年7月16日	久居万町、久居西鷹跡町 20歳以上 17名
11	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査	平成26年7月30日	河芸町中別保 20歳以上 17名

住民基本台帳閲覧事項明細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
12	環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室 (㈱インテージリサーチ)	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査	平成26年8月5日	海岸町・乙部、柳山津興 20歳以上 各66名
13	内閣府大臣官房政府広報室 (一般社団法人中央調査社)	女性の活躍推進に関する世論調査	平成26年8月6日	栗真町屋町 20歳以上男女 14名
14	三重県津保健所	平成26年国民健康・栄養調査に伴う世帯名簿の作成	平成26年8月20日	大倉 1歳以上男女 12名
15	NHK放送文化研究所 (一般社団法人中央調査社)	生命倫理に関する意識調査	平成26年8月27日	半田 16歳以上男女 12名
16	内閣府大臣官房政府広報室	外交に関する世論調査	平成26年10月1日	河芸町東千里 男女 17名
17	NHK放送文化研究所	2014年11月全国放送サービス接触動	平成26年10月7日	美里町桂畑、美里町北長野 7歳以上男女 12名
18	NHK放送文化研究所	戦後70年に関する意識調査	平成26年10月29日	一志町八太 20歳以上 12名
19	独立行政法人労働政策研究・研修機	子どものいる世帯の生活状況および	平成26年10月24日	一身田上津部田、一身田平野 末子が18歳未満の一人又は二人親世帯 26名
20	消費者庁	消費者意識調査	平成26年10月29日	白山町二本木 15歳以上男女 25名
21	内閣府政策統括官付高齢社会対策担	高齢者の日常生活に関する意識調査	平成26年10月28日	美里町家所 60歳以上男女 21名
22	総務省行政評価局	食育の推進に関するアンケート調査	平成26年11月4日	産品 満20歳以上男女 20名

住民基本台帳閲覧事項明細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
23	内閣府政策統括官	平成26年度食育に関する意識調査	平成26年11月19日	河芸町千里ヶ丘 満20歳以上男女 16名
24	株式会社野村総合研究所	テレビ視聴に関する調査	平成26年11月19日	久居相川町、久居持川町 16歳以上男女 各14名
25	日本銀行情報サービス局	生活意識に関するアンケート調査	平成26年11月27日	久居野村町 20歳以上男女 15名
26	国立大学法人東京大学	少子高齢社会における社会階層と移	平成26年12月4日	柳山津興、一志町高野 満20歳以上79歳以下男女 各25名
27	内閣府大臣官房政府広報室	自衛隊・防衛問題に関する世論調査	平成26年12月16日	長岡町 満20歳以上男女 17名
28	内閣府大臣官房政府広報室	社会意識に関する世論調査	平成26年12月16日	久居桜が丘町 満20歳以上男女 36名
29	日本たばこ産業株式会社	全国たばこ喫煙者率調査	平成26年12月25日	一身田上津部田、藤方、牧町、白山町川口 満20歳以上男女 80名
30	総務省情報通信国際戦略局	通信利用動向調査	平成27年1月5日	全域 20歳以上 172名
31	清水子供会	新規加入者案内調査	平成27年1月15日	清水・シャローム佐倉団地
32	大阪商業大学	生活と意識についての国際比較調査	平成27年1月27日	一身田豊野 20歳以上89歳以下男女 14名
33	長寿会	長寿会開催	平成27年2月16日	栗真町屋町 70, 77, 80, 88, 90歳 90名

住民基本台帳閲覧事項明細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
34	長寿会	長寿会開催	平成27年2月24日	栗真町屋町 70, 77, 80, 88, 90歳 104名
35	曾根子供会	新規加入者案内調査	平成27年3月18日	曾根
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				

津市公告第 7 5 号

津市育休代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 2 7 年 6 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数 ※（）内は平成２７年 １０月１日採用予定	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事務職	１５人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成２７年９月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和３８年４月２日以降平成 ９年４月１日までに出生の人
技術職 （建築）	１人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成２７年９月卒業（修了）見込みの人で、建築に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和３８年４月２日以降出生 の人
保育士	３０人程度 （８人程度）	保育士登録を受けている人又は平成２７年９月までに保育士登録を受ける見込みの人	
保健師	５人程度	保健師（保健婦、保健士）免許を有する人	
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第１６条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人			

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
技 術 職 （ 建 築 ）	建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務
保 育 士	児童福祉施設等（保育所等）における児童の保育業務等
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

平成27年7月1日（水）から平成27年7月22日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市育休代替任期付職員採用試験申込書（受験票付き）———1通

- ※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。
- ※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。
(必ず両面印刷にして、提出してください。両面印刷でない場合は受理できません。)
- ※ 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒———2通（持参による申込みの場合は1通）

- ※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）
- ※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る可否の通知（持参した場合は、第1次試験に係る可否の通知）を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市育休代替任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成27年7月22日（水）午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成27年7月22日（水）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課（津市本庁舎6階）

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成27年7月28日（火）までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

エ インターネット、E-mail等による受付はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目及び試験の内容

職 種	試験科目	試 験 の 内 容
事務職	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
技術職 （建築）	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
保育士	専門試験	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
保健師	専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 教養試験及び専門試験（技術職（建築））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

※ 試験問題は、活字印刷文で出題します。

(2) 試験日

平成27年8月2日（日）

(3) 試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）

※ 応募状況等により他会場でも行う場合があります。

(4) 結果発表

平成27年8月7日（金）（予定）に受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、後日津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成27年8月17日（月）から平成27年8月20日（木）までにおけるいずれかの日（予定）
詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

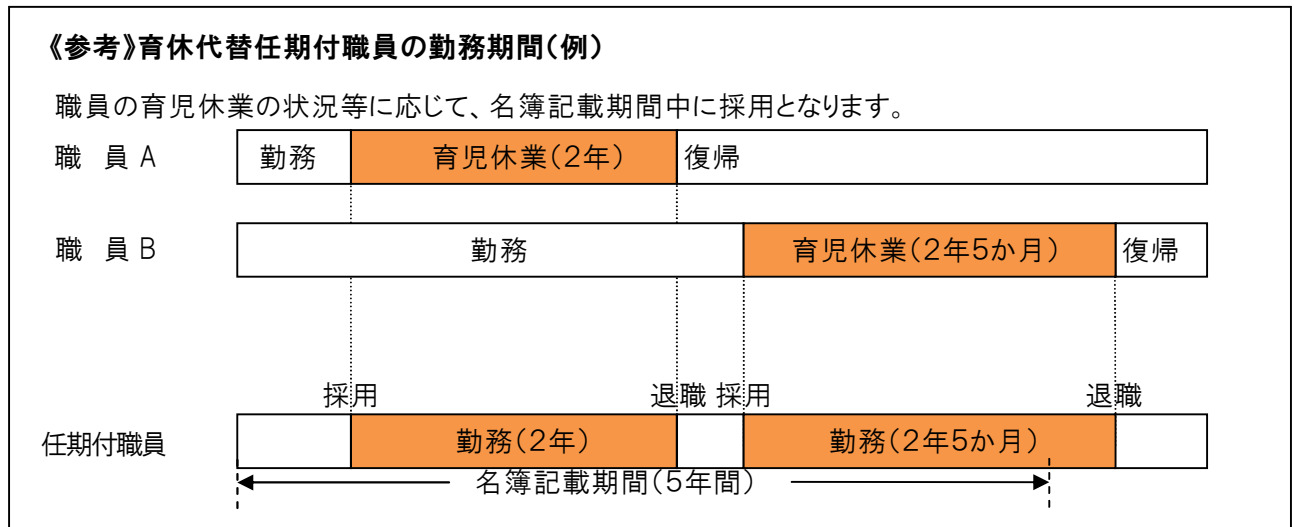
6 最終合格者発表

平成27年8月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、後日津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、平成27年10月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成32年9月30日までです。）。



- (2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。
- (3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。
- (4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。
- (5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が平成25年4月1日から平成28年3月31日までの方

平成28年3月31日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である平成28年4月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

- (6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。
- (7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

職 種	等	初 任 給
事務職 技術職（建築）	大学院（修士課程）修了	187,700円
事務職 技術職（建築） 保育士	大学卒	174,200円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	157,700円
	高等学校卒等	146,500円
保健師	大学、保健師養成所卒	174,200円

（注）平成27年4月1日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定額等によります。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

(2) 勤務場所

本庁舎、各総合支所、水道局庁舎、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

(6) 研修

実務研修、専門研修など様々な研修を実施しています（一部受講できないものもあります。）。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務等を行うことはできません。

10 その他

- (1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。
- (2) 採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件附の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。
- (3) この試験の詳細については、津市総務部人事課（津市本庁舎6階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

津市公告第 7 6 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 2 7 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

427062903

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成27年度営杉地第1－16号 津市とことめの里一志貯湯タンク設置工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 一志町井関 地内				
業 務 概 要	温泉水用貯湯タンク設置設計業務 一式				
期 間	契約締結の日から 平成27年10月19日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）		
	その他要件	「衛生」を希望部門としていること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	737,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062904

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成27年度営教総第1－26号 津市立西橋内中学校理科室床改修工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 東古河町 地内				
業 務 概 要	改修(床改修) 普通・特別教室棟、管理棟 鉄筋コンクリート造4階建 延面積 6,295m2 ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成27年11月10日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	643,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062905

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成27年度営財管第1－28号 旧裁判所官舎解体工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 西丸之内	地内			
業 務 概 要	解体 官舎 鉄筋コンクリート造4階建 延面積657m2 自転車置場 鉄骨造平家建 延面積13m2 ポンプ室 コンクリートブロック造平家建 延面積4m2 ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成27年11月2日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	696,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062906

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成27年度営教総第1－24号 津市立成美小学校便所改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 久居新町 地内		
業 務 概 要	改修(便所改修) 管理教室棟 屋内運動場 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 3,432m ² 鉄筋コンクリート造2階建 延面積 1,350m ² 教室棟 ※上記に係る設計業務委託 一式 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 2,543m ²		
期 間	契約締結の日から 平成27年11月2日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント
		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	840,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入 札 保 証 金	免 除		
契 約 保 証 金	免 除		
前 金 払	無		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

427062907

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成27年度営短補第1-22号 三重短期大学（渡り廊下）耐震補強その他工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 一身田中野 地内				
業 務 概 要	改修(耐震補強・防水改修) 改修(建具改修・防水改修) 渡り廊下 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 160m ² 校舎棟 鉄筋コンクリート造4階建 延面積 3,794m ² 改修(建具改修・スロープ改修・防水改修) ※上記に係る設計業務委託 一式 管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 延面積 1,032m ² 研究棟 鉄筋コンクリート造2階建 延面積 827m ²				
期 間	契約締結の日から 平成27年11月24日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	943,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062908

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成27年度営教総第1-25号 津市立雲出小学校便所改修工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 雲出本郷町 地内				
業 務 概 要	改修(便所改修) 昇降口棟 普通教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 494m ² 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 2,050m ² 屋内運動場 特別教室・管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 延面積 999m ² 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 1,809m ² ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成27年11月17日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	1,018,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062909

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成27年度営教総第1-23号 津市立久居中学校便所改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 久居西鷹跡町 地内		
業 務 概 要	改修(便所改修) 管理教室棟 屋内運動場 鉄筋コンクリート造4階建 鉄筋コンクリート造2階建 延面積 4,328m ² 延面積 1,297m ² ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 平成27年11月17日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント
		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	1,214,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	免 除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

427062910

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成27年度営教総第1－27号 津市立新町小学校改修工事等に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 八町	地内			
業 務 概 要	増築 改修 昇降機棟鉄骨造3階建 延面積30m2 普通教室棟鉄筋コンクリート造3階建 延面積2,024m2 解体 給食室鉄筋コンクリート造平家建 延面積171m2 屋外便所 鉄骨造平家建 延面積3m2 特別教室管理棟・屋内運動場鉄筋コンクリート造3階建 延面積5,187m2 ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成28年2月15日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	14,513,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062911

公 告 日	平成27年6月29日		業 務 担 当 課	道路等特定事項推進室	
業 務 名	平成27年度道特第1－2号 三谷中津線路線測量等業務委託				
業 務 場 所	津市 美杉町下之川		地内		
業 務 概 要	路線測量 0.80km 現場測量 0.05km ²				
期 間	契約締結の日から 平成27年12月1日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	測量	部 門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	5,869,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062912

公 告 日	平成27年6月29日		業 務 担 当 課	道路等特定事項推進室		
業 務 名	平成27年度道特第1－1号 三谷中津線道路詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 美杉町下之川		地内			
業 務 概 要	道路詳細設計 0.80km					
期 間	契約締結の日から 平成27年12月1日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	道路
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前10時45分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	3,361,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

427062913

公 告 日	平成27年6月29日		業 務 担 当 課		下水道建設課	
業 務 名	平成27年度下建公補第1－1号 安濃処理分区ほか2処理分区公共下水道実施設計（詳細）業務委託					
業 務 場 所	津市 安濃町安濃ほか2町			地内		
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 開削工法 759m 詳細設計 マンホール形式ポンプ場 3基 詳細設計 水管橋 2橋 道路構造物設計 下部工詳細設計 橋台工 4基 基礎詳細設計 橋台工 4基					
期 間	契約締結の日から 平成28年2月26日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	下水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		平成27年7月10日	まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		平成27年7月10日	まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日		午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成27年7月7日		ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成27年7月10日		必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前11時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	27,715,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。					

事後審査型条件付一般競争入札

427062914

公 告 日	平成27年6月29日	業 務 担 当 課	下水道施設課		
業 務 名	平成27年度下施雨ボ補第1ー1号 町屋ポンプ場3号ポンプ等実施設計（詳細）業務委託				
業 務 場 所	津市 栗真町屋町 地内				
業 務 概 要	下水道設計 ポンプ場実施設計（詳細設計）一式 機械設計（ポンプ設備）一式 電気設計（自家発電設備）一式				
期 間	契約締結の日から 平成28年2月29日 まで				
発 注 業 種	土木関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部門	下水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
		市内支店等	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 計画雨水量が3m ³ /S以上の雨水ポンプ場（排水機場）の実施設計業務			
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士（本市発注業務における専任配置）		
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前11時15分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	6,374,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062915

公 告 日	平成27年6月29日		業 務 担 当 課	道路等特定事項推進室		
業 務 名	平成27年度道特第1－3号 三谷中津線地質調査業務委託					
業 務 場 所	津市 美杉町下之川		地内			
業 務 概 要	機械ボーリング 93m 弾性波探査 一式					
期 間	契約締結の日から 平成27年12月1日 まで					
発 注 業 種	地質調査					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	地質調査		部 門	地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること			
	同種業務 実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 弾性波探査（発破法）による地質調査業務				
	技術者要件	主任技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者のいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前11時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	13,460,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

427062916

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成27年度営市民第34号 津市香良洲斎場解体工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町		地内	
工 事 概 要	解体 斎場棟 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 74m2 待合室棟 木造平家建 延面積 24m2 納骨堂、屋外便所、擁壁、花壇、側溝等 ※上記に係る解体工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月19日 まで			
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午前11時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	9,715,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062917

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成27年度北道維環第4号 佐倉団地1号線ほか3線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 安濃町清水及び安濃町内多		地内		
工 事 概 要	側溝工 190m 表層 268m ²				
工 期	契約締結の日から 平成27年10月30日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃・美里	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後1時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	8,328,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062918

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成27年度北道維第9号 河芸町上野ほか2町地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 河芸町上野ほか2町 地内			
工 事 概 要	側溝工 40m 管渠工 22m 集水桝・マンホール工 4箇所 表層 743m ²			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸	【格付】C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】C・B・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後1時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	9,356,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062919

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成27年度南道維第7号 久居明神町地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 久居明神町	地内		
工 事 概 要	側溝工 251m 表層 125m ²			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・白山	【格付】C・B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】美杉	【格付】C
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後1時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	9,519,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062920

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成27年度北道維第8号 観音寺町地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 観音寺町	地内		
工 事 概 要	側溝工 237m 集水桝・マンホール工 4箇所 表層 374m2			
工 期	契約締結の日から 平成27年11月6日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後1時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	11,902,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062921

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成27年度北道維第10号 垂水地内道路修繕工事				
工 事 場 所	津市 垂水		地内		
工 事 概 要	側溝工 151m 集水桝・マンホール工 9箇所 表層 789m2				
工 期	契約締結の日から 平成27年12月4日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後1時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	20,287,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062922

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成27年度営教総補第37号 津市立美杉中学校武道場等天井改修工事				
工 事 場 所	津市 美杉町八知		地内		
工 事 概 要	改修(天井改修) 鉄骨造2階建 延面積699m ² ※上記に係る建築工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 平成27年9月14日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】D・C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後1時55分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	5,095,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062923

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成27年度営教総第39号 旧津市立太郎生小学校屋内運動場天井改修工事			
工 事 場 所	津市 美杉町太郎生	地内		
工 事 概 要	改修(天井改修) 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建 延面積 901m ² ※上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月19日 まで			
発 注 業 種	建築一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】C・B・A
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・美里・安濃	【格付】C・B・A
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃	【格付】C・B
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後2時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	10,788,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062924

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成27年度営教総補第38号 津市立東観中学校柔剣道場天井改修工事				
工 事 場 所	津市 安濃町東観音寺		地内		
工 事 概 要	改修(天井改修) 用務員室・柔剣道場・給食室・教室・特別教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 1,431m ² ※上記に係る建築工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 平成27年10月30日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後2時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	11,314,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062925

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成27年度営教総第41号 津市立ハツ山小学校及び家城小学校図書室空調設備設置工事			
工 事 場 所	津市 白山町八対野及び白山町南家城 地内			
工 事 概 要	ハツ山小学校図書室空調設備設置 天井埋込カセット形同時ツインエアコン 冷房能力20.0kW 暖房能力22.4kW 1組 家城小学校図書室空調設備設置 天井吊下形同時ツインエアコン 冷房能力20.0kW 暖房能力22.4kW 1組 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月16日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・美杉	【格付】C・B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後2時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,281,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062926

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成27年度営教総第40号 津市立倭小学校及び川口小学校図書室空調設備設置工事				
工 事 場 所	津市 白山町上ノ村及び白山町川口 地内				
工 事 概 要	倭小学校図書室空調設備設置 天井埋込カセット形同時ツインエアコン 冷房能力25.0kW 暖房能力28.0kW 1組 川口小学校図書室空調設備設置 天井吊下形同時ツインエアコン 冷房能力25.0kW 暖房能力28.0kW 1組 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 平成27年10月16日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後2時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	4,956,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062927

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成27年度下施汚管第2-1号 元町第2マンホールポンプほか10箇所ポンプ取替修繕			
工 事 場 所	津市 久居元町ほか6町 地内			
工 事 概 要	水中汚水ポンプ取替 一式 ポンプ口径100mm 2台 ポンプ口径80mm 2台 ポンプ口径65mm 6台 ポンプ口径50mm 1台			
工 期	契約締結の日から 平成27年11月30日 まで			
発 注 業 種	機械器具設置			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された口径80mm以上の汚水ポンプの製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成25年10月1日～平成26年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月10日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成27年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成27年7月10日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月15日 午後2時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	9,878,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062928

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下建維第1号 雲出本郷町ほか2町地内下水道管更生工事			
工 事 場 所	津市 雲出本郷町ほか2町 地内			
工 事 概 要	本管部分補修工(既設管径200mm～300mm) 50箇所 支管-体部分補修工(既設管径200-150mm～300-150mm) 39箇所 本管口Vカット補修工(既設管径200mm～300mm) 22箇所 取付管部分補修工(既設管径200-150mm～250-150mm) 4箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年11月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 下水道管更生工法又は下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による 技術審査・証明を得ている工法に限る。)による下水道管更生工事等		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
専門技術者		下水道管部分補修工法の施工技術の認定証等を有する者(主任 技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件	・下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている 工法のうち、当該工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限る。)の協会員である こと ・経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日：平成25年10月1日～平成26年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月7日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	15,604,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062929

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	名松線復旧推進室	
工 事 名	平成27年度名復第3号 名松線復旧関係事業美杉町八知地内水路整備工事（その2）			
工 事 場 所	津市 美杉町八知	地内		
工 事 概 要	根固めブロック工 16個 石積(張)工 18m ² 場所打擁壁工 22m 側溝工 78m 集水桝・マンホール工 1箇所 アスファルト舗装工 81m ²			
工 期	契約締結の日から 平成27年12月4日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】美杉	【格付】C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	(一社)日本鉄道施設協会の発行したJR東海工事管理者(在)の資格認定証を有する者を雇用し、配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月7日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	18,330,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062930

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	道路等特定事項推進室	
工 事 名	平成27年度道特第1号 山口山本線ほか2線道路改良工事			
工 事 場 所	津市 美杉町下之川	地内		
工 事 概 要	側溝工 75m 管渠工 22m 集水桝・マンホール工 6箇所 コンクリートブロック工 88m2 表層 1,580m2			
工 期	契約締結の日から 平成27年12月11日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】美杉	【格付】B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月7日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	28,230,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062931

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成27年度北道維環第3号 中河原住吉町線ほか6線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 住吉町ほか4町		地内		
工 事 概 要	側溝工 421m 集水桝・マンホール工 22箇所 表層 1,096m ²				
工 期	契約締結の日から 平成28年1月29日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提出期限	平成27年7月7日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	平成27年7月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前9時35分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	41,505,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062932

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	道路等特定事項推進室	
工 事 名	平成27年度道特補第7号 山口山本線道路改良工事（その4）				
工 事 場 所	津市 美杉町下之川		地内		
工 事 概 要	補強土壁工 177m ² コンクリートブロック工 96m ² 側溝工 284m 下層路盤 6,053m ²				
工 期	契約締結の日から 平成28年1月20日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（監理技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel.059-226-5214			
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成27年7月7日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成27年7月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	60,480,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

427062933

公 告 日	平成27年6月29日	工 事 担 当 課	農業基盤整備課	
工 事 名	平成27年度農基第1号 納所排水機場遊水池等整備工事			
工 事 場 所	津市 納所町	地内		
工 事 概 要	矢板工 116枚 コンクリートブロック工 31m ² 場所打擁壁工 33m 表層 195m ²			
工 期	契約締結の日から 平成28年2月29日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1 ・ A 2		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (監理技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成27年7月7日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成27年7月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前10時10分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室			
予 定 価 格	75,011,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

427062934

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下建公第1号 町屋ポンプ場放流渠撤去工事				
工 事 場 所	津市 栗真町屋町		地内		
工 事 概 要	構造物取壊し工 321m3				
工 期	契約締結の日から 平成28年1月29日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1・A 2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (監理技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel.059-226-5214			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成27年7月7日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成27年7月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便 (株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前10時30分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	102,617,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・<u>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

427062935

公 告 日	平成27年6月29日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成27年度営環政補第43号 (仮称) 芸濃エコ・ステーション新築工事				
工 事 場 所	津市 芸濃町北神山		地内		
工 事 概 要	新築 鉄骨造平家建 延面積 196m2 ※上記に係る建築工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 平成28年1月20日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月17日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成27年7月7日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成27年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成27年7月17日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月22日 午前10時50分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	48,592,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

津市公告第 77 号

ボートレース津オフィシャルホームページリニューアル業務について、次のとおりプロポーザルを実施するので、公告します。

平成 27 年 6 月 30 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 業務概要

(1) 業務名

ボートレース津オフィシャルホームページリニューアル業務

(2) 業務期間

契約締結の日から平成 27 年 12 月 31 日まで

(3) 予算額

限度額 20,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※なお契約後の新ホームページの管理運用業務に係る予算の限度額は
1 ヶ月当たり 2,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
とする。

2 提案者の参加資格について

以下の(1)～(8)の条件を全て満たすこと。

- (1) 津市契約規則(平成 18 年津市規則第 40 号)第 7 条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されていること。登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

オ 本市の区域内に事業所を有する法人にあっては、市税に係る事業所の完納を証明する書類

カ 本市の区域内に事業所を有する個人にあっては、市税に係る完納を証明する書類

キ 法人にあっては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

ク 個人にあっては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

(3) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていないこと。

(4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 会社更生法に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(6) 民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(7) 手形交換所により取引停止処分を受けている者でないこと。

(8) ボートレース場等の公営競技ホームページシステムの導入（特設サイト、キャンペーンサイト等臨時業務を除く）及び過去3年間（平成24年度以降）で1年以上の管理運用実績を有すること。

3 プロポーザル実施スケジュール

	日程	事項
1	公告	平成 27 年 6 月 30 日
2	実施要領等の配布	平成 27 年 6 月 30 日 ～7 月 21 日
3	質問の受付	平成 27 年 7 月 7 日午後 3 時
4	質問書の回答期限	平成 27 年 7 月 13 日午後 3 時
5	参加表明書提出期限	平成 27 年 7 月 21 日午後 3 時
6	提案書募集締め切り～事務局により形式審査	平成 27 年 7 月 28 日午後 3 時
7	審査会～契約の相手方となる最優先候補者選定	平成 27 年 7 月 30 日
8	審査結果通知	審査会終了後すみやかに
9	契約締結に向けた協議	審査結果通知後すみやかに
10	見積書提出～契約締結	協議後すみやかに
11	結果公表	契約締結日から 2 日以内に

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該プロポーザル記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

提案書は、津市ボートレース津ホームページリニューアル業務プロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を得た提案を行った提案者を契約の相手方の最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者との協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と順次契約に向けての協議を行う。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「ボートレース津ホームページリニューアル業務に係るプロポーザル実施要領」による。

【問い合わせ先】

津市競艇事業部競艇事業課

電話 ０５９－２２４－５１０６

FAX ０５９－２２４－９９４４

津市上下水道事業告示第8号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成27年6月26日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

指定した工事店

工 事 店 名	所 在 地	指 定 期 間
有限会社 大森清掃社	津市安濃町妙法寺 102番地	平成27年7月 1日から 平成31年3月31日まで

津市上下水道事業公告第 8 号

下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 1 項による同法施工令（昭和 34 年政令第 147 号）第 3 条の規定により、中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）関連津市公共下水道事業計画を変更したいので、次のとおり事業計画の案を当該公告の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

なお、当該事業計画の案については、縦覧期間満了の日までに、津市に意見を提出することができます。

平成 27 年 6 月 18 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

- 1 下水道事業の種類及び名称
中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）関連 津市公共下水道
- 2 拡大区域（予定）
久居北口町字落合の一部
- 3 事業の期間
昭和 49 年 3 月 26 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- 4 縦覧場所
津市下水道局下水道建設課
- 5 縦覧期間
平成 27 年 6 月 18 日（木）から平成 27 年 7 月 2 日（木）まで
（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、土日・祝日除く。）

津市上下水道事業公告第9号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成27年6月22日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年6月22日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成27年度 工務第35号 土地区画整理事業に伴う栄町四丁目及び上浜町一丁目地内配水管布設工事			
工事場所	津市 栄町四丁目及び上浜町一丁目 地内			
工事概要	配水管布設工 D I P φ100mm L＝18.9m 配水管布設工 P P φ50mm L＝14.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N＝3箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月9日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年7月13日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成27年7月13日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059(226)5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年7月1日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成27年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 － 2 3 7 － 5 8 1 9		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成27年7月13日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成27年7月16日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	1,655,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（N S 形口径4 5 0 mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（N S 形口径4 5 0 mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年6月22日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成27年度 工務第36号 道路整備事業に伴う丸之内地内配水管布設工事				
工 事 場 所	津市 丸之内		地内		
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ100mm L=155.0m 舗装本復旧工 A=115m2 配水管布設工 P P φ50mm L=3.1m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N=13箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=2箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm N=3箇所				
工 期	契約締結の日から 平成27年10月30日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月13日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月13日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059(226)5214			
設計図書等に関 する質問	提出期限	平成27年7月1日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年7月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成27年7月13日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月16日 午前10時15分 津市水道局2階 入札室				
予 定 価 格	18,727,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年6月22日		業 務 担 当 課	浄水課		
業 務 名	平成27年度 浄水第15号 中勢受水場配水池新設工事に伴う基本設計業務委託					
業 務 場 所	津市 片田新町		地内			
業 務 概 要	配水池基本設計 PC造 8100m3					
期 間	契約締結の日から 平成27年12月25日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	上水道及び工業用水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した業務で、配水池又は浄水場の基本設計 又は詳細設計業務の実績を有する者であること				
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年7月13日 まで				
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年7月13日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059(226)5214				
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	平成27年7月1日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成27年7月8日 ホームページにて回答				
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成27年7月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年7月16日 午前10時30分 津市水道局 2階 入札室					
予 定 価 格	8,960,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。					

津市教育委員会告示第6号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成27年6月22日

津市教育委員会

委員長 坪 井 守

- 1 招集の日時 平成27年6月23日（火） 午後6時から
- 2 招集の場所 教育委員会室
- 3 会議の事件
 - （1）津市図書館協議会委員の委嘱について
 - （2）津市青少年問題協議会委員の委嘱について

津市教育委員会公告第 1 号

津市育休代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 2 7 年 6 月 2 4 日

津市教育委員会委員長 坪 井 守

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
幼稚園教諭	10人程度	幼稚園教諭普通免許状を有する人又は平成27年9月までに幼稚園教諭免許状を有する見込みの人	(1) 昭和38年4月2日以降出生の人 (2) 学校教育法第9条（校長、教員の欠格事由）及び地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
幼稚園教諭	幼稚園における幼児教育業務等

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

（1）受付期間・受付時間

平成27年7月1日（水）から平成27年7月22日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

（2）提出書類

ア 津市育休代替任期付職員採用試験申込書（受験票付き）———1通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（必ず両面印刷にして、提出してください。両面印刷でない場合は受理できません。）

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒———2通（持参による申込みの場合は1通）

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る可否の通知（持参した場合は、第1次試験に係る可否の通知）を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入してください。

（3）提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市育休代替任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成27年7月22日（水）午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市教育委員会事務局教育総務課あて

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成27年7月22日（水）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）

（4）その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成27年7月28日（火）までに受験票が届かないときは、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）へお問い合わせください。

エ インターネット、E-mail等による受付はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

（1）試験科目及び試験の内容

職 種	試験科目	試 験 の 内 容
幼稚園教諭	専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 試験問題は、活字印刷文で出題します。

（2）試験日

平成27年8月2日（日）

（3）試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）

※ 応募状況等により他会場でも行う場合があります。

（4）結果発表

平成27年8月7日（金）（予定）に受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、後日津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

（1）試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成27年8月17日（月）から平成27年8月20日（木）までにおけるいずれかの日（予定）
詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

6 最終合格者発表

平成27年8月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、後日津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

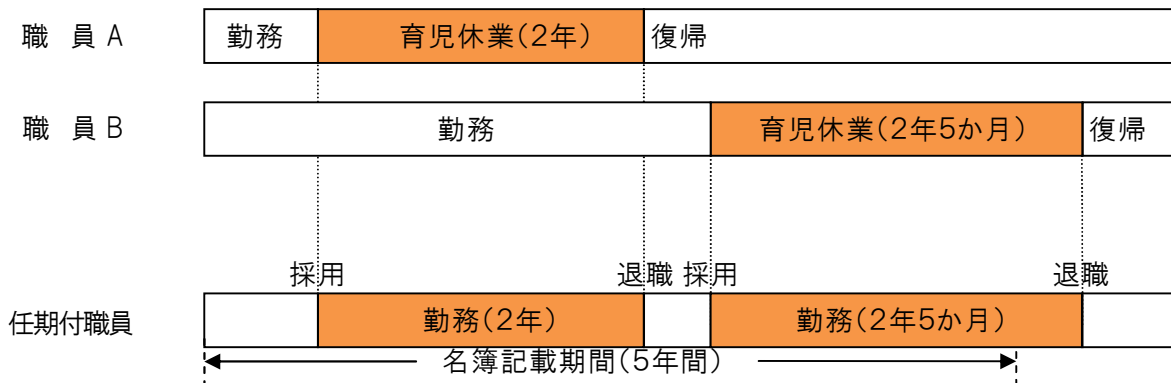
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、平成27年10月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成32年9月30日までです。）。

《参考》育休代替任期付職員の勤務期間(例)

職員の育児休業の状況等に応じて、名簿記載期間中に採用となります。



- (2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。
- (3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。
- (4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。
- (5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が平成25年4月1日から平成28年3月31日までの方

平成28年3月31日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である平成28年4月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

(6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。

(7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

職	種 等	初 任 給
幼稚園教諭	大学卒	175,100円
	短期大学・専修学校（専門課程）卒	158,300円

(注) 平成27年4月1日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定額等によります。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。

(2) 勤務場所

幼稚園で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

公立学校共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

(6) 研修

実務研修、専門研修など様々な研修を実施しています（一部受講できないものもあります。）。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務等を行うことはできません。

10 その他

- (1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。
- (2) 採用後1年間の間は、地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項に基づき条件附の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。
- (3) この試験の詳細については、津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3292）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務